

第 5 3 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 5 年 6 月 1 3 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 3 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 林 克 治 議 員	2 番 稻 田 常 実 議 員
3 番 飯 田 吉 則 議 員	4 番 大 畑 利 明 議 員
5 番 鈴 木 浩 之 議 員	6 番 伊 藤 一 郎 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 小 林 健 志 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 岡 前 治 生 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 宮 崎 一 也 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	企画総務部次長	花本孝君
まちづくり推進部長	西山大作君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	前川計雄君
農業委員会事務局長	前田正明君	土木部長	平野安雄君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

○議長（岸本義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（岸本義明君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） おはようございます。今日は、議長の許しを得ましたので、大きく3点について市長に対し一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、1点目ですけれども、本市の組織のスリム化、あるいは効率化について、今回の市長選挙で市民に訴えられていた中に、トップから新任職員まで自由闊達な討議をし合える、いわゆる「チーム宍粟」を実現し、みんなで考えるいわゆるベストな施策を実現するというようなことがありました。専門のプロジェクトチームを立ち上げるのかどうか、その辺を1点目にお聞きしたいと思います。

また、先日の所信表明におきましても、「政策推進や進行管理を行う部署を設置したい」とのことでしたが、私は同時に、この際、市全体の組織を見直すべきではないかな、このように思うわけでございます。

例えば現在の企画総務部を企画部と総務部に分け、まちづくり推進部と市民生活部の分掌事務・事業を振り分けるなど、また、一方、市長は市民局の局長の経験もおありですから、各市民局のあり方についても含め、組織のスリム化と効率化を図るべきと私は思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、2点目ですけれども、少子高齢化への具体的な対応について質問をいたしたいと思います。

少子化に対してですが、「日本中、子どもの減に悩んでいるが、嘆いていても何も始まらない」後援会だよりもそのように書かれていたように思いますが、今、本当にこの少子化については、しっかり考え対応しなければならないと私は思います。少子高齢化に特効薬はありませんが、手をこまねいているだけではいけません。具体的な数値目標を設定し、きっちり取り組むことが必要であると思います。

子どもを産み、育てやすい環境づくりが必要であると思いますが、ここまでの

んな施策がなされておりますが、結果、成果があまり出ていないのだなと思います。今議会に提案されておりますけども、中学生までの医療費が完全無料化になると、先日の新聞にも出ておりました。これを評価できるわけですが、同様に、新規事業等具体的な施策があればお答えいただきたいな、このように思います。

また、老若男女を問わず、全ての市民の皆さんが安心して暮らせることが、私は大切であると思います。介護保険料等々につきましても、高齢者の皆さんにこれ以上の負担をお願いするのは限界があるのではないかなと思います。国民年金を満額かけていまして、65歳までにいわゆる事前といいますか、早く受給手続をされた場合、月額にして4万円ぐらいの年金であると、大変少なく、そこから、今言いましたいろんな保険料等々天引きされることになると、本当に生活ができない、そういう世帯があると私は思います。

つまり、年金の収入額は個人ごとに多い、少ないの差があります。私は世代間の公平性から、やはり高齢者にも収入の多い方もいらっしゃいますので、当然、高齢者の応分の負担はすべきであると、仕方がないと思いますけども、個々の年金生活者の実態を調査するなど、より細かな対応、あるいは軽減や減免ということですけども、必要であるのではないかな、このように思います。いかがでしょうか。

次に、3点目ですが、上下水道料金の見直しについてお伺いいたします。

平成25年度で、上下水道料金の見直しを行い、市内統一料金にしたいとのことでしたが、合併して、宍粟市はいわゆる一つの考え方のもとに、これは当然であると思いますが、前回の上下水道料金の改定の際、大幅な料金アップに私は問題があるとし、合併特例がまだあるのだから、段階的に上げるべきではないかと、私は指摘いたしましたが、残念ながら大幅な改定になりました。この平成25年度ではどのように統一される予定なのか、答弁を求めたいと思います。

また、特に私は、この基本料金の考え方というのが非常に問題があると、課題があると私は思っております。これを高く設定することによって、月平均使用量が10トン以下の世帯はどうしても高い負担になるわけですが、使用量が月10トン以下の世帯も旧町ごとにといいますか、どれぐらいあるのか、お示しを願いたいな、このように思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。答弁について、よろしくお願いをいたします。

○議長（岸本義明君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

それでは、藤原議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目の組織の関係でありますけども、所信表明でもお伝えをしました「政策推進や進行管理を行う部署」とは、選挙を通じて訴えてきたわけでありましたが、「チーム宍粟」を実現する一つの手法として、市が抱える重要政策、懸案事項に対し、トップと一体となってスピード感を持って決定・推進するための組織の設置であります。

市長が指示する重要政策の実現を図るため、目標をしっかりと定め、遅延を防ぎ、しっかりとした工程管理のもと、担当部局等を牽引し、政策推進の任務に当たる機動部隊として政策推進を図る部署の設置を予定するものでありますので、専門プロジェクトチームではなく、7月1日付で組織機構上の位置づけを考えておるところであります。

また、部局の編成、市民局のあり方につきましては、これまで保健福祉部門の全庁一元化、企画・総務の管理部門の統合、地方分権時代に見合った市民の参画協働を進めるため、まちづくり推進部の創設など、組織のスリム化、効率化を図ってきたところであります。

組織機構につきましては、現在の組織に課題や不都合はないかなどを点検し、今年度から取り組む老朽化する公共施設の再編計画の策定ともあわせながら、議員に御提案いただきましたものを含めて、必要に応じて検討を重ねてまいっていきたいとこのように考えております。

次、少子・高齢化の具体的な対応等々の御質問であります。宍粟市では、平成22年度から平成26年度までの5年間で、第2次宍粟市少子化対策推進総合計画を策定しております。

この計画は、「みんなで子育て、子どもが輝くまち」を基本理念に、家庭・地域・行政が一体となって、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して産み育てる環境を整備し、子どもはもとより保護者もまた人として成長し、未来に夢と希望が持てる宍粟市の実現を目指そうとするものであります。

少子化対策事業につきましては、本計画に基づき125項目の事業に取り組んでおり、平成24年度の事業費は約37億円の決算額となる見込みであります。

平成25年度の新規事業としては、子どもを希望する夫婦が安心して出産できるように、平成23年度より実施している特定不妊治療費助成事業を拡充して、4月から不育症治療費助成事業を、さらに6月からは風疹予防接種助成事業を実施しており

ます。また、7月より乳幼児医療費助成事業を拡充し、中学生に相当する年齢の者の通院医療費を助成いたします。

今後は、平成27年度から始まる子ども・子育て支援法に基づく「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度において策定し、若者が宍粟市に住み続けたいと思えるような、そして子育てのさまざまなニーズに応じた支援策を展開してまいりたいと考えております。

本年度は、その準備作業として保育や子育て支援についての保護者へのニーズ調査を実施することとしております。

次、介護保険料についてであります。個々の年金の収入額等に基づき、条例に規定する所得段階に応じた保険料の賦課を行っております。

低所得者等の保険料の減免につきましては、宍粟市介護保険条例に規定しておりますが、より細かな対応を行うことについては、介護保険法に基づく保険料を算定していること、また、宍粟市の介護保険サービスの適正及び健全な運営を図る上で、慎重に判断すべき案件であると考えております。

介護保険事業の給付費は、大きく伸びている状況であり、今後においては、保険料の算定や低所得者対策が課題であると考えております。

国においては、社会保障と税の一体改革の中で、保険料水準の上昇に伴う低所得者対策や増大する介護費用の公平な負担の観点から、制度の見直しが検討されており、国の動向を見ながら次期介護保険事業計画において検討していきたいと、このように考えております。

続いて、上下水道料金の見直しについての御質問であります。前回、平成24年1月の見直しで、水道料金は北部3町の簡易水道料金が統一されましたが、山崎町の水道料金との統一はされておられません。また、下水道使用料は従量制と人頭制の二つの料金体系があり、市民間の公平性の観点からも基本的にはできるだけ早く上下水道料金を統一すべきであると、このように考えております。

水道料金は、市民の皆さんの負担感や水道事業における財政計画などを念頭に、十分、精査・検討して料金を決めていかなければならないと考えており、現在、精査中であります。

また、下水道使用料は、少人数の家庭では、人頭制のほうが若干高くなる傾向があります。市民間の公平性、負担の面から考えると、処理水量で算定する従量制が望ましいという考えで、現在、調整しているところであります。

上下水道料金の見直しについては、簡水の上水道統合に合わせてということをお申

し上げてきました。見直しについては、内容を厳しく精査し、経営改革を図りながら改正内容を市民の皆さんに十分説明し、御理解いただくことが大事であり、早期に提案できるよう担当部に指示しているところであります。

具体的な内容については、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

○水道部長（船引英示君） 私のほうからは、旧町別の月10トン以下の世帯数につきまして、具体的な数字についてお答えをいたします。

口径の13ミリで10トン以下の世帯数は、平成24年度実績で、山崎町が2,674世帯で、給水契約者全体の36.1%であります。一宮町は713世帯で、給水契約者全体の29.2%であります。波賀町が357世帯で、給水契約者全体の26.9%、千種町が482世帯で、給水契約者全体の49.5%となっております。市全体でいいますと、4,226世帯で給水契約者全体の34.8%となっております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） 私、追加質問をいたします。

まず、組織のスリム化等々についてでございますけれども、私もできるだけといいますか、従来、例えば、市民生活部で、今、市税等の担当をされておるんですけども、大変重要な自主財源であります市税は、やはり財政担当課である総務部で担当すべきかな、私はこのように思っております。そして、まちづくり推進部の事務についても、消防等は市民生活部で、そして、一部産業・商工関係等との関係もあるんですけども、それは産業部に分掌すべきだなあ、このように思っておるところでございます。その辺はどのように考えておられるのか、もう一度市長のほうから答弁を願いたいと思います。

私は、確かに進行状況を調べるそういう専門の部署、これは当然必要かなと思うんですけども、そういう部署を設置するという事は今までできていなかったんですかという、そういう思いがあるんです。きちりできていたら、そんな部署はこしらせる必要もない。ですから、その辺もあるんですけども、今の状況でやっぱりできていないならば、そういう部署をこしらえて、きちり対応するとそういうことであるならば、私はいたし方ないと思うんですけども、もうちょっと全体のことをどうかなということ。市長は、先ほども言いましたように、市民局長の経験もありますので、この現地解決型のいわゆる市民局のあり方もこのまま充実するのか、だんだん職員も減っておりますけれども、こんなことできちりした現地解決型が

できているのかどうか。これは各市民局長さんの思いもいろいろあるかもしれませんが、もう合併して8年たっておりますので、この辺も含め答弁をしていただきたいな、このように思います。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） まず、逆になりますが、1点目の専門の組織の問題であります。先ほどお答えさせていただいたとおり、いわゆる全部局を網羅するというのはなかなか難しい、このように考えておりました。私としては具体的に重要施策、あるいは懸案事項、それらを絞って、さらにそれをスピード感を持って対応していく、このことが非常に大事だと思っておりますので、そういう観点の中では政策推進を図るための部署を設置したいとこのように考えております。

具体的には、定住促進とか、あるいは森林産業の育成とか、そういった絞った形での進行管理も含めて、そういうふうなところも考えております。したがって、全部局網羅的に全体を進行管理するこれまでの企画調整機能と少し違ったイメージを私は描いております。

それから、2点目の組織全体のスリム化を図るために、例えば、税は総務部、あるいはまちづくりが消防だったり、産業だったり、こういうことでありますが、ここ近年、組織あるいは名称も年々変わったりいろいろしております。市民の皆さんも一体どうなっているんだという声も確かにこれあります。しかしながら、効率的に機動性を持って組織を運営するという、これも一つの大事な部分がありますので、今すぐというわけにはいかないんですが、私は基本的に来年の4月のことも含めて、そういったことを検討してまいりたいと、このように考えております。

それから、現地解決型の市民局のあり方ですけども、私も市民局長という立場で仕事をさせていただいております。現地解決型と一体何だろうなということを目問自答しながらその仕事に当たっていたわけですが、常々市民の皆さんと第一線で接するということがあります。いろんな課題、あるいはいろんな提案事項がありますし、あるいは要望事項も当然あります。それには、いかにスピードを持って的確に対応していくか、あるいは丁寧に対応していくかという、いわゆる対応力の問題が現地解決型の一つになるんだなと思っております。そういう意味では、今も市民局長を中心に、職員がいわゆる現場主義を貫きながら、それぞれ市民の皆さんの負託に答えていこうという努力をしております。

しかしながら、組織としての機能はどうかという点では、先ほど申し上げたとおり、来年の4月に向けてそこらの点検を、重ねて本庁の部局も含めて検討をしてい

きたいとこのように考えております。

○議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） この辺は市長の専権事項でございますので、いろいろ検討していただきたいな、このように思うわけでございます。私は、議員も今回の選挙から2名減で18名ということで、当局もいろいろ行財政改革に真剣に取り組んでいらっしゃるわけでございますけども、議員もきっちり襟を正してここまで頑張ってきているな、このように思うわけなんです。

今後議員定数の見直し、あるいは報酬についてもいろいろ、これは報酬等の審議会があって、また協議されるのかなと思いますけども、この辺についてきっちり議員としてもやっていきたいな、このように思っているわけでございます。

ですから、当局もきっちりその取り組みは今後なされているということなんですけども、適正な職員配置も含め、管理職の数を減らすということも含め、今後きっちり対応していただきたいな、これはこう申し上げておきたいと思います。

それから、2点目のいわゆる少子高齢化でございます。昨日も同僚議員の質問に、市長あるいは副市長のほうから大変丁寧な答弁があったように聞いております。確かに定住促進、そして雇用の場の確保、これはもう喫緊の課題といたしますか、今後もっときっちり進めていかなければならないな、このように私も期待しているといえますか、思っておるわけでございますけども、なかなかここまでのその成果といえますかが、私は個人的には確かにばっと言われておりますけども、結果が出ていないんじゃないかな、ですから、ちっとも人口増といたしますか、それが改善されていない部分があるのかなと思うわけなんです。

ですから、私は、例えば、そういう状況であれば、まず少子いうんですか、子どもの、先ほど言われました、産み育てやすい環境づくりをつくるということで、養育費いわゆる教育費であったり、あるいは衣食住の補助であったり、これはそういう投資といたしますか、市長も昨日言われましたけども、未来あるいは将来への投資であるという捉え方があったわけでございます。私もまさに、子どもたちにこれから10年、20年後にお世話になるということでもありますので、やっぱり、まずその辺からカンフル剤ではございませんけども、対応していただいたらな、何か新たにしていたいただいたらな、このように思うわけなんです。

相生市が2年ほど前でしたか、そういう取り組みをなされて人口減がとまったやに聞いております。宍粟市は、そういう面で、子育て支援の面で兵庫県ではナンバーワンらしいですよと、そういうPRもかねてやっていただいたらな、このように

思います。

以前、平成17年、それから国勢調査、平成22年度で人口が3,000人余り減ったやに思っております。そのとき、清水副市長さんは総務部長であったと思うんですけども、これによって私は普通交付税が約3億円、いやいや5億円減るんじゃないんですかという質問に対して、段階補正等々がありまして、3億円程度は減るのかなという答弁でありました。

私は、先ほどいいましたように、将来への、未来への投資であるならば、この3億円を減らさないように、何とかそれを財源にきっちり新たな取り組みができないかな、そういうことをもう一度お尋ねしたいと思っておりますけども、よろしくお願ひします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 子どもを産み育てやすい環境、これはもう本当に切なる願ひでありまして、私もそのとおりだと思っておりますので、将来への投資という観点からも積極的にしていきたいと。

ただ、この少子化対策への手だてはいろいろやっておるようでありますが、すぐに結果が出るものでもない、このようにも認識しておりますので、できるだけ将来を見越して、あるいは、今何が一番的確にというふうなことも考えながら、その少子化対策の具体的な施策について少し考えていきたいとこのように考えております。

ただ、相生市さんとも実は先般、いろいろお話ししたんですが、いろいろ手だてはやられておるようでありますが、なかなかやっぱり決め手がないのも実態のようでありまして、これはどの市町も抱えておることだと思っておりますので、いろいろ議会からも提言いただきながら、私どもも一生懸命知恵を出しながら、ともども進めていきたいとこのように考えています。

○議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） 私は、このきっちりといいますか、その数値目標を設定してやるべきではないかな、このように思っております。

昨日もいろんな議論の中で、諦めがあるんじゃないかなと、そういう意見も出ておりましたけども、私はむしろ行政にも「そんなこと言うてもなかなか難しい、特効薬はない、やりよるんじゃがしゃあないわ」と、そういう思いがあるんじゃないかなと思うております。

市の総合計画では、平成27年に人口4万人というような設定といいますか、目標数値が示されていたやに思うんですけども、これは4万はクリアできるのかな、ぎ

りぎりできるのかな、今度次の国勢調査の際にはできるんかいなと思うんですけども、そんな消極的なもんじゃなしに、何とかその中間じゃないけども、4万2,000、3,000人のことをしっかりして、ここまでやりましたという成果を出していただきたい。

今回、話は飛びますけども、債権回収課というのができる。これはもうほんまに何ぼ回収した、滞納額が何ぼ減りました、きっちり数字で成果が出るわけでございまして、やっぱりそれだけの投資、100何項目でしたか、支援対策をやっているという状況の中で、やっぱりその辺の数値目標を見て、今回こないしたけども、クリアできなかったとか、あるいはかなり改善できましたよ、改善の見込みがありますよというふうなとこまで、きっちり検証してもらいたいこのように思うわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 具体的に数値目標を掲げられる項目もあるかもわかりませんが、全項目を覚えておりませんのであれですが、目標を掲げてやるというのは、これは当然のことだと思います。

例えば、平成17年に赤ちゃんが生まれたんが約600人と聞いておりまして、平成24年が300人を割っている状況で、それが例えばそういったものも含めて数値目標になるのかならないのか、そこらも含めながら一定の目標は立てないたし方ないとは考えますが、そこらも含めて今度計画策定の中とも連動しながら検討していきたいと、このように考えております。

いずれにしても、このままではやっぱりなかなかだめだということは、お互い十分認識はしておるんですけども、その決め手になる手だても含めて検討をしていきたいとこのように思います。

○議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） できるだけ結果が出るといいますか、数値できっちり示していただきたいな、このように思うわけでございます。

もう1点、市長からも丁寧な答弁があったんですけども、いわゆる高齢者の年金ですけども、各個人によって本当に差があるわけでございまして、いわゆる年金の少ないボーダーライン層といえますか、生活保護家庭とのすれすれといえますか、そういう家庭に対しましては、先ほど丁寧な答弁があったんですけども、担当部局も含めまして、きっちりした対応をしていただきたいな、このように申し上げていきたいと思っております。

それでは、3点目の基本料金と申しますか、上下水道の改定についてお願いをいたしたいと思っております。

先ほど基本料金がいろいろあったわけでごさいます、私、思ひまして、非常にこの率が全部で、市全体で4,226世帯、34.8%ですか、この率が高いと見るのか低いと見るのか、これはまた今後検証していきたいと思ふんですけども、平成21年度決算でしたかね、前の料金改正のときに、各旧町ごとに、一宮町は平均使用量が20立米、一宮が23立米、波賀が26立米、千種が18立米というようなあれが出ておりましたけども、私が間違っていたら指摘していただきたいんですけども、この平均使用水量というのは、要するに全体の、だから工場も事業所も家庭もそれから学校も全て入れた分を、いわゆる旧町ごとというんですか、世帯数で割った数字と認識しておるわけなんです。ということになりますと、山崎町の平均24は少ないんじゃないかなと思ふんですけども、これは今後の料金改正にきっちりその辺説明と申しますか、検証していただきたいな、このように思っております。

現在でも、山崎町の水道料金が低いと言われますけども、現在のいわゆる基本料金が2,100円、旧3町が2,700円ですか、600円の差があるんですけども、月15立米使ったような場合には、山崎町が150円ほど月額で、それで計算しますと、高くなるんですけども、いや20立米、20立米のときは。だから、山崎の場合は2,100円が基本料金、10トンまで、オーバーした10トンが2,100円の重量をかけて4,200円なんですけども、奥の旧3町は、要するに150円ほど違いがあったと思ふんですけども、先ほど言った月15立米で計算したら、逆に100円、200円、旧3町のほうが高くなるんですね。ですから、私は山崎の水道料金は決して高くでない、旧3町のほうが今度の改正で非常に高くなっていると、このように個人的には認識しておるわけでごさいます。これは答弁は要りませんけども。

私がもう一つお願いと申しますか、質問したいのは、先ほど市長は、下水道使用料について従量制というようなことを言われましたけども、果たして各町と申しますか、宍粟市全体でまだかなり井戸水と申しますか、そういうことで対応されている世帯があるんじゃないかな、このように思ふんですけども、その辺の調査もきっちりされているのかどうか、それによってやっぱり従量制に移行するのがいいのかもしれないんですけども、もし、そういうことが、波賀町は26立米ということで、非常に大きな使用量になっているんですけども、その辺をちっとええぐあいにはしていただかないと、また不公平と申しますか、そういうことができるんじゃないかなと思ふんですけども、その辺いかがでしょうかね。

○議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

○水道部長（船引英示君） 今の御質問に対しまして、お答えをしていきたいと思えます。

基本料金の設定につきましては、やはりその中には検針の料金なり、それからメーターの料金なり、使用水量がなくても、使わなくても料金がかかってくるという、そういう経費が発生をしております。主に基本料金にかかっている部分は、その部分と、それから資本費の一部がその中に入っております。

今言われたように、上水道と簡易水道は、やはり料金体系が若干違っておりました、簡水の場合は前回もお話したように、基本料金である程度の資金を確保するというので、若干基本料金が上水道より高い、それから従量料金といって1トン使うごとに加算する料金につきましては、極力抑えていくという体系をとっております。

この部分も含めて、今回、全体的な使用水量、それから人口も含めて、総合的に勘案する中で、今回の見直しを図っていききたいというように考えております。

それから、もう1点の下水道の部分につきましては、従量制のほうがよいのではないかということで、市長のほうからも答弁をしていただいておりますけれども、基本的には、今、人頭制と従量制の二つがあって、全国的にも従量制が92%ぐらい占めております。その従量制と人頭制のメリット、デメリットは当然あるわけなんですけれども、やはり、使用した水に対して料金を払っていくという基本的な姿勢の根本的な考え方の部分を、やはり受益と負担の原則で、やはりそっちのほうが説明もしやすいし、住民の方々も理解が得られるのではないかということから、そういう方向で今は検討しています。

実際に、今、井戸水等を使用されている方が大分あるということで、今、実際にはまだ調査をしておりません。今から調査をして全体的にどのぐらいな方々が井戸と併用になっているかということをしなから、料金設定も含めてそこも考えていきたいと、その量に応じまして、やはり料金設定も変わってくるのではないかというように考えております。

今の段階では、そのようにまだ調査はしておりません。

以上です。

○議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

○10番（藤原正憲君） 1点だけあれですけれども、要するに、その調査をされていないということであったんですけれども、私は、上水道、簡易水道も含め、その有収

水量というんですか、その量がきちっと出てくると思うんです。そして、今度は、下水、簡水、農集とかいろんなあれがあるんですけども、そこで処理した水量が出てくるさかいに、その差が出てくると思うんです。ですから、その差はやっぱりほかの水が入っているというんですか、井戸水というんですか、他の水道といいますか、既設のいわゆる地元の水道等から入ってきているんじゃないかな、このように思うわけでございまして、私はきちりその辺対応していただかなければいけないなと思っております。

いずれにしても、この波賀町に横浜のほうから転入をされている方がいるんですけども、どうして波賀町はこない上下水道料金が高いんですかというようなことも私相談を受けておりまして、これはほんにね、高料金対策とかいろんなことがあるんでしょうけども、何で高いんだろうかなということをいつも思っております。

ですから、今回といいますか、改正される際にはその辺もきちり検証していただいて、対応していただきたい、説明資料についても対応していただきたいな、このように思います。

以上で、私は一般質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 答弁はいいですか。

○10番（藤原正憲君） よろしいです。

○議長（岸本義明君） 以上で、10番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。

続いて、14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 14番の山下です。一般質問を始めます。

まず、最初に、高い上下水道料金の引き下げを市長に問うということで行います。

日本共産党議員団が今年2月に行いました市政のアンケートによりますと、日々の暮らしの中で一番負担となっている支出、これが上下水道料金であり、負担となっている支出全体の半数を超えておりました。近隣市町並みの生活しやすい料金に引き下げるべきではないのか。

また、来年3月になりますと、今あります上下水道料金の助成の制度が終了する予定となっております。大幅な引き上げになる世帯が出てまいります。現在、何世帯が助成制度を受けておられるのか。また、今後のこの制度の方向性はどのようにしていくのか、お尋ねいたします。

続きまして、先ほど質問があったんですけども、もう少し詳しく説明をしていただきたいんですが、現在、下水道料金は、流域下水道整備区域と、それ以外の下水道整備区域との料金格差が大変大きいです。その考え方、それと、これからの方

針を先ほどもお答えありましたが、もう少しわかりやすく、詳しく御説明願います。

続いて、昨年の1月より北部3町の上下水道料金が統一されて、大幅に引き上げられました。高かった山崎町よりも北部3町のほうが高いというような本当に市民の皆様にとっては信じられないような状況にあります。この結果、水道料金、水道使用量、これがどのように変化したのか、御説明願います。

続きまして、安い値段で利用しやすい公共交通網の整備を早急にとということで、市長にお尋ねいたします。

現在、宍粟市には、コミュニティバスといたしましては、山崎町河東・蔦沢・土万地区を走っております「もしもしバス」、また、一宮町染河内地区を走っております「思いやり号」、波賀町日ノ原以北を走っております「ミニバス」などがあります。しかしながら、宍粟市全体を細やかに走るコミュニティバス、これがないために車を運転できない人は、外出が困難な状態に置かれておられます。また、今は辛うじて運転できるけれども、将来どうなってしまうんだろう、そのような不安を抱えておられる方も本当にたくさんいらっしゃいます。

近隣の市や町にあるような「一乗車100円」、また停留所以外でも乗降ができる「フリー乗降区間」、このようなものを設けた市内を細やかに走るコミュニティバス、これを一日も早くつくり出すべきではないでしょうか。

続きまして、外出支援サービス事業の充実を市長にお尋ねいたします。

現在の公共交通が不十分なこの宍粟市におきましては、この外出支援サービス事業は、大きな役割を果たして本当にたくさんの人に喜ばれ、命を繋いでおります。私はより充実させていくべきだと思います。この外出支援サービス事業について、利用料金、運行範囲、利用対象者、運行時間などについて、今後の方向性、これをどのように考えておられるのか、市長にお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 何点か御質問をいただいておりますので、私のほうで答えられる範囲の中で答えていきたいと、このように思います。

まず、上下水道料金の件であります。内容につきましては、先ほど藤原議員にもお答えしたとおりでありますけれども、上水道会計は、公営企業法の適用があり、独立採算を基本として運営していかなければなりません。これは御承知のとおりだと思います。そのために、維持管理経費を削減し、また安全・安心の観点からも水

道水の使用水量を増やして、安定した使用料収入をもって水道事業の健全な発展を図っていききたいと、このように考えております。

料金の設定に当たっては、使用者の負担の公平性と事業運営に必要な経費に見合った料金水準を定めていききたいと、このように考えております。

次に、福祉世帯の水道料金等助成事業についてであります。平成25年度までの助成と、このようになっておりますが、5月末現在では876世帯に助成を行っていると、こういう状況であります。なお、また、このことにつきましては、今後継続についても検討していききたいと、このように考えております。

また、宍粟市の下水道の使用料の関係であります。過去の経緯、地域の実情等々によりまして、従量制と人頭制の二つの料金体系を持っておりますが、公平性と負担の面から従量制に移行したということは先ほど申し上げたとおりであります。その従量制の料金統一で、今現在、検討しておると、こういうことでもあります。

次に、安価で利用しやすい公共交通の整備、こういうことでもあります。昨日の答弁でも申し上げたところでありますが、宍粟市のコミュニティバスは、市民の通学・通勤・通院・買い物など、日常生活に欠かせない移動手段として路線バスと連携できるよう、5路線沿線住民の方たちのニーズに基づいて計画的に運行しておる状況であります。

現在、市の地域公共交通は、平成22年度に策定しました「宍粟市地域公共交通総合連携計画」これに基づきまして、路線バスが担う「幹線軸」を中心として、これに各コミバスなどの「支線軸」が連携し、あるいは連絡し効率的な運行を図っていく、そのようなこととしております。市と住民、バス運行業者やタクシー業者とが連絡調整をとりながら、公共交通を維持しておるところであります。

議員提案の「一乗車100円」という料金設定についてであります。公共交通利用の皆さんに一定程度の負担をいただくことは必要なことであると、このように考えております。市内全体のバス運賃のバランスから、現時点では統一料金設定をする考えはありません。

しかしながら、昨日、伊藤議員の質問でもお答えをしましたように、公共交通全体的な見直しを行う中で、フリー乗降区間あるいは運行料金の設定などなど、検討項目の一つとして掲げていききたいと、このように考えております。

次に、外出支援サービスの充実の関係の御質問であります。公共交通資源への限られた宍粟市においては、外出困難者及び移動困難者の移動手段の確保は当然必要であると、このように考えております。外出・移動困難者の皆様はさまざま

ありまして、障がいのある方や高齢者もあり、その中でも障がいの種別や認定の区分など、個人によって心身の状況もさまざまであります。外出のニーズも異なります。しかしながら、現行制度では、それぞれの対象者を運行範囲や運行時間など、同じ条件でサービスを提供しているため、利用者のニーズに十分な対応ができていないところもあります。そのため、事業の見直しを行い、対象者のニーズを整理し、サービスを提供していく必要があると、このように考えております。

一方で、利用者が増加していく中、県下市町と比較しても利用料金が非常に安い、このことから年々市の財政負担も大幅に増加しておることも事実であります。限られた財源の中で効率よく、持続可能な制度を構築していくために、利用料金、運行範囲、利用対象者、運行時間など、総合的な判断により抜本的な見直しが必要であると、このようにも考えておるところであります。

そのほかにつきましては、担当部長等のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

○水道部長（船引英示君） 私のほうからは、使用量はどのように変化したかという御質問に対しまして、お答えをしていきたいと思っております。

北部3町の平成24年度の水道使用量につきましては、平成23年度と比較しますと3町とも減少をしております。一宮町では1.7%、波賀町では4%、また千種町では0.2%減少しております。3町全体としましては、使用水量で3万4,939立米、率にして2.3%の減少となっております。

これにつきましては、全国的にもこの減少の傾向が見られているんですけれども、水道使用量は人口の減少なり、節水型社会への移行ということで、前年比約2%前後、全国的にも減少しておる状況であります。宍粟市におきましても、その傾向があらわれているというように思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、上下水道料金の引き下げを市長に問うというこの問いについて、再質問をまず最初にさせていただきます。

先ほども言いましたが、宍粟市の上下水道料金は、近くの市に比べて非常に高く生活がしにくいです。例えば、1カ月当たりの上下水道の基本料金を比較してみますと、山崎町の山崎・城下・戸原地域は1カ月3,255円、また山崎町のそのほかの地域は1カ月4,700円、一宮・波賀・千種は1カ月5,300円、このようになっております。近くの市と比較してみますが、例えば、赤穂市は1カ月1,560円、相生市

は1カ月1,670円、たつの市龍野・揖保川地区は、これは1カ月1,575円、姫路市は1カ月1,740円、このようになっております。これから見ましても、宍粟市民はお隣の市、近くの市に比べて3倍以上も高い水道料金を毎月払っておられるということになります。

そこで、この平成23年度の水道事業の特別会計では、内部留保金これが10億円以上あります。これを使って引き下げを実現するべきではないのか、お尋ねいたします。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 留保資金も含めてお答えをしたいと思います。

まず、県内で水道料金の単価、これについては単価で計算しますと上位になることは間違いございません。ただ、先ほど藤原議員にありましたように、30トンの場合はどうだとか、10トンの場合はどうだとかということになりますと、そんなに大きな差がない部分もございます。いろいろと状況によっては異なるということで、基本的に基本料金が高位にあるということは間違いございません。

その中で、できるだけ料金を下げるべきではないかと。それに対して内部留保資金を活用というお考えがありましたけども、今、詳しくはまた水道部長も申し上げますが、老朽管の更新事業、これも施設を維持するためには相当の金額がございます。ですので、そういったいわゆる減価償却引当金相当額、これはやはり留保していく必要がございます。

しかしながら、それをやったとしてもなおかつ余裕と申しますか、低減をできる部分があったら、今回の見直しでできるだけ安くしたいというのは市長も申し上げているとおりでございますので、今後、そういった公共料金の助成金、それとそういった引当金の額、トータル的にどれぐらい安くできるか、検討したいと思っておりますので、今後の課題ということで御理解願いたいと思っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 今後、できるだけ安くしていく方向で考えていくということで、すごく希望ある回答だったんですけども、その現在の宍粟市民がポンプが古いポンプで、それで配管も古いと、それらを新しくするために内部留保資金をためられると、先ほど言われたんですけども、しかしながら、今その古いポンプ、古い配管で水を供給されておられる御家庭においては、それは今のこの現時点では何の関係もないことなんで、やはり、先ほど言われたように、その内部留保資金の10億円を使って引き下げていくことが本当に大切なことであると思っております。

もう一度、その引き下げについて、はっきりと回答をお願いいたします。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） はっきりと明確な金額ではなしに、ただいま申し上げましたように、老朽管、いわゆる来年改修しなければならない老朽管がございますし、3年後もあります。そういったものも計画的にいわゆる引当金として貯蓄をしていかなければできないということでございますので、どれぐらいな整備額が要するのかというようなことも含めて、料金のできるだけ安い方法を検討してまいりたいと、方向性については間違いございません。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 続きまして、上下水道料金の助成制度、これ継続を検討する、継続すると言われました、継続を検討するだったら継続するかどうかわからないんですけども、これがなくなったら本当に大変やということを説明したいんです。

この助成制度がなくなれば、どれだけの負担が増えていくかということなんですけれども、まず、一宮・波賀・千種に住まれておられる方で、現在、この助成制度を利用されている方は、これがなくなれば1カ月当たり2,350円の負担増になります。また、山崎町の山崎・城下・戸原、これは基本料金でなんですけれども、1カ月750円上がります。それから、山崎町のその他の地域におきましては、1,750円上がる、これは本当に大きな負担なので継続を検討するのではなく、水道料金を引き下げるまで継続すると答えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 実情的なことも現状も理解しているつもりなんですけど、継続について検討する方向で進めていきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 継続は検討というところなんですけれども、実際に、やはり今、その助成制度を受けておられる方の生活状態、そして、その助成制度がなくなるときに、この人たちは水が使えなくなるというか、命、生存権が守られなくなるんじゃないか、そういうようなところまでしっかりと見てもらわないとならないと思うんです。だから、そういうことも含めてこの水道料金を引き下げるまでは助成制度を継続する、そういうふうにご検討をいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 現段階では、継続の方向について検討をしていきたいという

ことで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） もう一つ、お尋ねしたいんですけれども、今、上下水道料金が払えずに水道をとめておられる家庭がある、このように聞いているんですけれども、それは事実なのか。これは日本国憲法第25条生存権に違反しているんじゃないか、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

○水道部長（船引英示君） 今、停水の件だと思うんですけれども、現在、停水は8件行っております。その内容につきましては、やはり滞納が未納であって、誓約書等も書いていただいておりますけれども、履行していただけなかったということで、その生活状況なんですけれども、やはり水をとめても生活できる用水等があるということで、その分については生活用水も十分勘案しながら停水処分はしております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 水をとめても生活できる生活用水があるから停止しているというのは、ちょっと意味がよく理解できないんですけれども、それでは、それは井戸があって、それが使えるから命にはかかわらないというふうに理解したらいいんですか、この8件とも。

○議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

○水道部長（船引英示君） 今も言いましたように、やはり水は生活に欠かすことができないものでありますので、やはり、停水する前に、そこの家の生活状況も十分勘案する中で、停水処分を行っても支障がないという判断の中で行っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、続きまして、安価で利用しやすい公共交通網の整備、これについて再質問をさせていただきます。

今、宍粟市では、この幹線には路線バスが走っております。しかしながら、この枝線、これには一部しか走っておらずに、その幹線まで出ていくことが困難な状態、こういう人が本当にたくさんおられます。

それから、もうちょっと年とって車を運転ができなくなったら、どうやって幹線まで出ていったらいいんだろうか、そういう方も本当にたくさんおられるんです。

それで、例えば、このような交通の不便な地区、これが宍粟市には何カ所ぐらいあると把握しておられるのか、お答えください。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） その支線で、いわゆる現在でいいます6路線走っておりますコミバスが運行されておらない、いわゆる交通不便地ということで、正確な箇所数については、現在のところ何カ所という数字は把握をしておりません。ただ、今運行しておる分につきましては、議員御存じのとおり、総合連携計画の中でベースとなるのは、今おっしゃいましたように幹線軸、それに対しての路線バスの休止路線をいかにそこに連携をさせていくか、そこからのスタートの事件でありますので、これからますます過疎化等が進んでまいりますので、その件についてはこれからの大きな課題だというふうに私たちも認識をしておりますので、そういうことも含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 何カ所かというのは、ちょっとこれからしっかり把握していってもらいたいと思うんですけども、私は、こういった交通不便地区に住んでおられる方から、何とかしてもらいたいという要望を本当にたくさん聞いているんです。

ですから、この交通不便地区を安い値段で走る、この市民バスこれが本当に早急に必要やと思いますし、そして、本気でやっている自治体では、それが成功しております。ですから、やはり市民の方とも話し合いながら、本気で考えていく、そういうことがこれから必要やと思うんです。

それで、やはりこのコミュニティバスを成功させるためには、もちろん市民の人たちのニーズを聞くことも必要ですし、やはりそのポイントといたしまして、私が考えますのは、やはり値段が安いということ、ワンコインないしは200円、300円、ほとんどの地域がそうになっております。特に兵庫県下でもこの宍粟市の550円というのは最も高い値段となっております。

ですから、安い値段200円、300円で利用できる、それから、バス停の間隔、これをなるべく利用者のニーズも聞きながら狭めて、バス停をたくさんつくる、それから運行ダイヤの数をできるだけ増やす、そういうことが私はこれから先、しっかりと考えていかなければならない。このコミュニティバスで成功しているところはそこのところをしっかりとしているところであるそうです。だから、その辺しっかりと考えていってもらいたいなと私は思います。いかがですか。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほど御質問がありましたのは大きく3点かなというふうに思っております。

まず、おっしゃるように先進地といいますか、100円の定額料金を設定をしておるところ、私たちもそれは把握をしております。西播磨では近くのたつの市あるいは赤穂市、100円の設定のコミバスを運行しております。

そこと宍粟市の生活環境といいますか、違う面がはっきりとしておる、これはやっぱり避けて通れないことであろうかというふうに思っております。やはり、まず一番に、そこと違う点につきましては、市の面積の広さもあるんじゃないかというふうに思っております。宍粟市は赤穂市の5.2倍の面積、それからたつの市は3.1倍、いわゆる枝が多いなという状況が現実としてございます。

それと、大きく違う2点目は、たつのも赤穂も鉄道が通っておるということが大きな条件だと思います。それによりまして、幹線・支線という表現でいいますと、マイカーに頼って支線を利用するというニーズも少ないんじゃないかなというふうなことも思っているところであります。

先ほどおっしゃいましたように、ポイントとしては安い100円設定、これを判断する材料として、それではたつの、それから赤穂がどれぐらいの方が利用されておるのかなという数字、これは平成24年度の実績を調べております。宍粟市は、波賀・千種間を入れまして、6本のコミバスでトータルで8,300人、それから、たつの市が8万6,000人、赤穂市が4万4,000人、この方が利用されております。

この実数がやはり財政的にも成功という表現が正しいかどうかかわからんのですけども、利用されている方、これだけ差があるということの一つの、宍粟市といたしましても今の連携計画を超えてシミュレーションとして、ほかのことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうには、今思っております。

ただ、地理的条件、生活条件が違いますので、現実にもそういうように運行できるかどうかはまた別問題といたしまして、いろんな方向からシミュレーションをしていきたいというふうに思っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、この外出支援サービス、これについて質問させていただきます。

今、本当にその外出支援サービスの利用者が増えております。なぜこんなに増えるかという、それは宍粟市の公共交通がしっかりと確立していないからだと私は思います。

この公共交通がしっかりと確立すれば、本当に使いやすい、乗りやすいコミュニティバス、これを利用される方も増えてきますので、自然と外出支援サービスは減

っていく、そのように考えます。

ですから、私はこの公共交通がしっかりと確立するまでは、この外出支援サービスを後退させてはいけない、そのように思っております。

私は、この外出支援サービス、この始まり本当に福元市長よく御存じやと思うんです。山崎町で外出支援サービスを一番初めにつくり上げましたときに、ちょうど今の福元市長がその担当の職員で、本当に熱心に市民と何度も話し合っつけてつくり上げていただきました。ですから、本当によくわかってくださっていると思うんですが、それが市になって少し内容が低下したわけなんです。

そこで、私が今、福元市長に外出支援サービス、今のこの宍粟市において絶対必要だと思われるのが、旧山崎町の外出支援サービス、この中には80歳以上の御高齢になられれば、誰でも利用できる、こういうのが項目として入っております。そして、当時、山崎町のときに現福元市長はこの80歳以上は必要やと、私にはっきりとお答えになられました。覚えておられますか、どうですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 随分前のことなんですけども、そのことは覚えております。

それは、その当時、旧山崎の場合の公共交通全体の体系が十分整備されておらないと、こういう状況でしたので、いわゆる買い物の難民、あるいは病院含めて、外出支援という概念の中で、その人たちの外出を支援していくという、こういうことで多分その80歳以上を入れたんじゃないかなと思います。

ただ、私も全部現状の外出支援サービスがどうなっているのか、全体をよう認識はしておりませんが、それ宍粟市になっていろいろ紆余曲折しながら、現在にきて発展をしておるんだと、このように思っておりますが、ただ申し上げたとおり、限られた財源の中でやっぱりそれぞれ運行していく、効率よくすることも非常に大事な部分もありますので、それは公共交通という全体の概念の中でこのことも考えていかないかんで、今後の課題として私は検討していきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、今のこの宍粟市においては、本当に公共交通が不十分なんです。ですから、例えば、先ほど言いましたように、その80歳に近くなってきたら、やはり、車を運転するのも御自身も非常に不安がありますでしょうし、それに何ととっても御家族が「運転やめておいてもらいたい、危ないから」というふうに思われるんです。ところが運転しなかったら外へ出られへんです。だから

こそ、今この外出支援サービスに本当はほかの市町村は65歳になったら使えるところが非常に多いんですけれども、その山崎町のとときに福元市長がおっしゃられていた80歳、この80歳になったら利用できる、これをぜひ項目に入れてもらいたい、そのように考えるんです。どうですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 誰しも必ず行く道でありますから、それぞれ検討せないかんのんですが、先ほど申し上げたとおり、公共交通をどう整備していくかということも併用して、この外出支援も検討せねばならんと、このように考えておりますので、外出支援で80歳をカバーするのか、公共交通でカバーするのか、このことがありますので、先ほどから言っていますとおり、これから今後、これまでの発想も転換しながら私は考えていく必要があると、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 本当にそれは今すぐ始めてもらわないと、本当に今大変な方がおられるんで、お願いいたします。

それと、あと利用料金、これが利用者が増えているので考え直さなければならないということだったんですけれども、先ほども言いました、この山崎町、このときは5キロメートル未満は100円、ワンコインで行こうというのですごく盛り上がったのを覚えておられると思います。ですが、それが今250円、2.5倍になったんです。市で外出支援サービスが統一されたときに、山崎町の外出支援サービスの内容がぐーんとサービスが後退させられたんです。市民に何の意見も聞かずに。

ですから、やはり元100円ワンコインで始めて今2.5倍、それ以上上げるのは、実質市民負担が、市民の負担の人に聞いていったんですけど、今、外出支援サービスを利用されている方に、これ以上無理ですと言われます。ですから、そこのところは、本当に安易にたくさん利用者が増えたから、お金がたくさん要るから増やせばいい、利用者負担を増やせばいい、そんなふうにはしないでおいてもらいたい、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私が今承知しておりますのは、料金の中で一定の利用負担は払っていただいておりますが、タクシー料金との差額を簡単に言うと払っているとこういう状況なんです。それで1人しか乗れない、タクシーですから、それが果たして本当に妥当なのかどうかということですね。そのことを考えないと、財源も限りがありますので、多くの方々が利用していただくのは、これは結構なんですけど

も、今の制度自体が本当にいいのかどうかということも含めて、私は検討する必要があると、このように思っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） その点で今あれですよ、1人乗るときには御本人の負担が250円ですけれども、何人か乗ったら負担が減っていくというような制度も使われていて、本当にいろいろ工夫されていると思うんですけれども、そういうふうにしてでも利用者負担は増やさないように考えていってもらいたいと思います。

利用者にとって便利な状態であれば、要するに利用者にとってどうであるかなんです。そこのところよろしくお願いします。

○議長（岸本義明君） 答弁要りますか。

○14番（山下由美君） お願いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 先ほど言いましたとおり、現状は1人乗ってもタクシー料金と個人負担の差額を市が払っておるという状況なので、2人乗ったらどう、4人乗ったらどう、こういう制度になっていない、その部分は非常に大きな課題がありますので、これは市だけではこのことをどう解消するわけにはいきません。その検討会議の中で、タクシー業者さんも含めてあるべき姿を求めていき、双方があるべき姿を求めていく、この必要があると思っています。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 言われていることよくわかりましたけれども、だから、利用者にとってどうか、利用者にとっての今ある外出支援サービス、この便利さ、これを絶対に後退させない、そのように今約束していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、公共交通という概念の中で、全体の市民に対してどうカバーしていくか、その中で外出支援の役割をどうしていくか、これも基本的に見直さないかと、こう思っております。その中で、該当する人たちに対してどう対応していくかと、こういうこともきっちり整理する必要がありますので、そういう観点で発想も変えながら今後、先ほど来、昨日来も申し上げておるとおり、この問題を早急に検討していきたいと、このように思っております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、公共交通と外出支援サービスを重ねて、そして、

病院や買い物、その他に行けないというような、もちろん利用料金が高くてもいけないのも含めてです、というような人がないように、しっかりと市民と相談しながら考えていくというふうに捉えてもいいわけですね。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 考え方は多分似ていると思うんですが、今申し上げたように、市民全体の公共交通をどう捉えていくか、その中で外出困難な人たちをどうしていくのか、こういうことをきちっと整理しながら、それぞれの役割がありますので、それぞれの役割においてそれぞれ運行していく必要があると。それをもう少し整理をしていくと。それから、もう一つは、やっぱり財源の問題もありますので、これも正直にきちっと検討をしながら、持続可能なそういう制度につくりかえていく必要があるのではないかなと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） ずっと前の市政においては、このことがもたもたもたもたと本当に時間がかかっていたんで、本当にスピード感を持って、今すぐ始めていただきたい、いかがですか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） いつやるんですかということですけども、私は申し上げているとおり、これは喫緊の課題として市民の多くの皆さんがそれぞれ望んでおられることですので、早く取り組んでいきたいとこのように思っております。

○議長（岸本義明君） 以上で、14番、山下由美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時00分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 1番、林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、過疎地域特別対策、これ全般について質問をさせていただきたいと思っております。

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として成立して以来、国はもとより県・市町村が地域格差の是正に向けて総合的な過疎対策を実施してきております。

現在では、過疎地域自立促進特別措置法と法律の名称が変わっておりますが、法律の目的は同じであり、40数年にわたって国を挙げて過疎対策に取り組んできております。しかしながら、なかなか過疎から脱却に至っていないのが現状でございます。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、過疎地域自立促進特別措置法について、どのように理解をされ、過疎地域特別対策について、どのような認識をされておられるのか、お伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 林 克治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 過疎地域特別対策についてお答えを申し上げたいと思います。

過疎地域自立促進特別措置法の目的は、人口の著しい減少により地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備が他の地域に比べ低位にある地域において、総合的かつ計画的な対策を実施し、地域の自立促進を図り、住民福祉の向上と雇用の増大、地域格差の是正を行うことにあります。

このことは、過疎地域が地域資源を最大限活用して地域の自給力を高め、さらには、過疎地域が有する国民全体の生活にかかわる公益的機能を発揮することで、住民が誇りと愛着を持てる活力に満ちた地域社会の実現が求められていると理解をしているところであります。

当市においては、合併前から千種町、波賀町が過疎地域に指定され、合併以降におきましても、一部過疎地域として指定されているところであり、過疎地域の活力は全市域に及ぼすものと認識をしております。

私が市長の就任にあたり、所信の一端を申し上げました目標の一つに、「自然と資源を活かす」この取り組みを掲げております。宍粟市の豊かな森や清流、地域資源を最大限に活用していくことが、地域の活性化に繋がると考え、加えて、宍粟市の自然や資源は、市内にとどまらず広く公益的な機能を発揮できると自負しております。

まさに、私が掲げておる「自然と資源を活かす」この目標は、過疎法の趣旨と合致したものと理解しており、クリンソウの保護と新たな観光拠点としてのちくさ湿

原の整備など、指定された過疎地域においては、有利な過疎債を活用しながら、自立促進を進めるとともに、一方で過疎問題は市全体の喫緊の課題であることから、市全域においてそれぞれの地域の特性を生かしたまちづくりに向け、市長としてのリーダーシップを発揮し、取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 市長にぶしつけな質問をしたわけなんですけど、実は、先般の新議員の説明会のときに、過疎地域自立促進計画、これ平成22年に策定されておるんですが、これ以外のいろんな資料をいっぱいもらいました。全部に目を通すことができていませんが、この中で基本方針というところで、この自立促進計画は宍粟市の総合計画に基づいてつくっていますよということになっています。

そこで、宍粟市になって事務事業とかいろいろ統一されて、それをもとに総合計画が策定されておるんですが、特に過疎地域には特別な対策が必要だと思うんです。それがちょっと特別な対策が見えてこんというようなことで、市長がどういう考えでおられるのか、どこまで法律を理解されておるのかということ、お尋ねをいたしました。

法律の目的と、また過疎対策が必要だという答弁をいただいたんで、今後、市長が過疎対策に力を入れてくださるだろうという回答は得たんで、安心しておるわけなんですけど、法律の理解のところで、目的等は答弁されましたんですけども、ちょっと詳しい内容についてなかったように思うんです。それで、何で私が過疎特別対策について質問しよんだということ、この中にも新しい議員さんもおられます、この法律をよく理解されていない方もおられると思いますし、過疎地域は波賀と千種町だけなんで、一宮の方、また山崎の方、よく理解されておられない方もおられると思います。私が今からいろいろと質問をしても何をおかしなことを言いよんじやと、とられる方もおられると思うんで、もうちょっと詳しく副市長のほうから説明をお願いしたいと思います。財源等も含めてお願いいたします。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 今、林議員さんからお話がありましたように、宍粟市の中で過疎地域というのは全域ではございません。合併以前については、千種町さんとか波賀町さんは町自体が全て過疎対策の恩恵を受けれたと。ただ、合併をいたしますと、この恩恵は千種町域と波賀町域に限られるというのが事実でございます。

その目的は、先ほど市長からありましたように、昭和45年に制定をしたときには、

人口の減少率が5年間で10%以上減る地域だったんですが、その後、継続継続になりまして、昭和55年には15年間で20%以上、それから、平成2年には25年間で25%以上、平成12年には人口が30%以上とか、随時どんどんどん増えていきまして、過疎地域に指定されるということで、先ほどありましたように、いくら対策を講じてでも人口が増えるような状況にないと、どんどんどん過疎化が進んでいったというのが実態でございます。

現在、平成22年に継続になった分については、45年間で33%以上が人口が減ったところということで、まさしく波賀と千種区域については3人に1人以上、いわゆる場合によっては半数以上が減少したというような実態でございます。

そういう中で、この過疎対策をする上では法律がございまして、人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能、生活環境、そういったものが減じたということで、自立促進、雇用も含めて活性を図るために、この特別な措置が設けられたということでございます。

平成21年度までは、道でありますとか箱物でありますとか、そういうふうに特定をされておりました。しかしながら、平成22年に継続になった後には、箱物だけではぐあいが悪いと、それも一定やるんだけど、ソフト事業、地域が元気にならないと地域の活性化は得られないということで、いわゆるソフト事業、地域づくり事業にも該当になったというのが現実でございます。それについては、国が特別な計画に基づいて認定したものについては、財源的には100%の充当率で起債を発行しましょうと、その70%を地方交付税で見ましょうということで、国の借金の先送りなんですけど、そういうようなことで優遇な財政措置であるのは間違いございません。

どれぐらい優遇措置であるかと申し上げますと、現在の今の状況では、辺地対策事業というのがございまして、それは自治会単位の組織でございますが、これが充当率が100%、交付税算入が80%、これが一番有利な制度でございます。その次には、この過疎債が該当するのかなと、100%の70%。合併特例債はちなみに95%に対して70%ということで、かなり有利な財源措置があるという御理解をいただければいいと思います。

そこで、市長が申しあげましたように、こういった対策をどのように講じていくかということについては、先ほどありましたように、お手元にいつているかわかりませんが、宍粟市でも過疎地域自立促進計画というのをつくりました。これの認定を受けまして、国の援助を受けているというのが実態でございます。

また、詳しくは後で御覧をいただきたいんですが、その中で道路でございまして

か、地域の活性化、例えば、千種で申し上げますと、クリンソウというようなお聞きになった事業があると思いますが、そういった整備にもこの事業を活用しております。それから、「栄々人来」というような名称がございますが、ああいった活性化についても当然該当できますし、そういったイベントについても充当できるということで、千種に特定をすれば活動をされております。

こういった事業でございますので、できるだけ地域の方々が、わしらもやろいやということがあれば積極的に使っていただけるということで、ソフトについても事業費で約1億円程度は使えると、もちろん波賀地域と千種地域の合計でしてございますが、そういったことでございますので、頑張っけて地域が一緒になって取り組んでいただけるという事業については、積極的に市もそれを充当させていただきたいと思っております。概要でございますが、また詳しくは御質問いただきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） ありがとうございます。概要については、今お聞きしたとおりでございますので、御理解いただけたものと思っております。

それで、千種と波賀は昭和55年から過疎地域に指定されて、いろいろと対策をとってきております。しかし、なかなか人口の減少に歯どめがきかんというようなことございます。それで、市の広報を見たら、人口が市全体しか出ておらんので、社協だよりをちょっと見るんですが、それは旧町ごとに人口が出ておるんです。それで、私は長いこと、千種で生まれて千種で今64年ほど住んどんで、ほかの地域のことあまり詳しくないんですが、千種のことを申しましたら、大体長いこと4,000人台で人口おさまったと思うんです。それが、この前見たら3,300人ぐらいになっとなんすね、突然。えらい減っとなんすって、このような減り方をしよったら2、3年で3,000人切って2,000人台になれへんかなんすって思っています。

いろいろと過疎対策はしてきた中でこういうことになっているんです。日本全国的に少子化が進んで人口が減っとなんすですが、ちょっと減りようが大きいんじゃないかなんすって思っています。

それで、市民生活部長にちょっとお聞きしたいんですが、合併時の平成17年3月末時点の人口と今年3月末時点の人口、これ旧町ごとにと、市の総合計ちょっとどうということになっとなんか教えてくださいというのか、お願いいたします。

○議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 人口の減少率について御質問いただいておりますの

で、平成17年3月31日時点と平成25年3月31日現在の数字、それで減少率ということで、町単位で数字で報告させていただきます。

山崎町、平成17年3月、2万6,217名でございます。それから、平成25年3月で2万4,954名で、減少率としては4.8%の減少になります。

一宮町ですけれども、平成17年3月、1万730名でございます。平成25年3月では9,266名で、13.6%の減少でございます。

波賀町ですけれども、平成17年3月、4,811名、平成25年3月では4,178名で、13.2%の減少でございます。

千種町では、平成17年3月で4,023名、平成25年3月では3,358名で、16.5%の減少率となっております。

トータルとしまして、宍粟市として平成17年3月、4万5,781名が、平成25年3月31日では4万1,756名ということで、8.8%の減少ということになっております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 今、市民生活部長のほうから人口について報告をしてもらったんですけれども、平成17年というたら合併した時点ですね、それから8年たったんですけれども、今年の3月末、対比して人口の減少率を今見たんですが、宍粟市全体で8.8%ですか、減少しております。これはちょっと全国平均から見たら多いと思うんですが、その中で山崎は4.8%の減、あとちょっとこれは驚いたんですが、一宮が13%を超しておるということで、波賀よりも減少率が高いというような結果になっています。それで千種が16.5%減つとるということで、過疎地域は軒並み高い率で減少しておるわけなんです。それで、何で山崎だけこれだけ減つとらんのかというちょっと疑問があるんですが、こうした現象についてどう思われますか、市長。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 推測の域になるかもわかりませんが、この人口トータルが4万5,000人で、4万1,000人で4,000人ほど減っているけども、山崎の率がこういう状況、こう捉えると千種・波賀・一宮の方がある意味、山崎のほうにお住まいになっておられると、こういう状況が見られるのかなと。その減少率の差が山崎合計で8.8%で、4.4%ほど。したがって、一宮・波賀・千種トータル平均的にも4%程度がいわゆる山崎のほうにその住民の方がお住まいになっておられると、こういうことが一つ推定できるんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 市長のほうからそういう推測ができるというようなことなんですけど、私もそのように思います。

やっぱり、過疎地域が減っているのに、何で山崎だけごつつ減らんのやと、反対に増えているんとかいう数字が出ていますけれども、これはやっぱり宍粟市になって過疎対策があんまり進んでおらん結果が、こういう結果になっておるんじゃないかと思うんです。宍粟市からは出ておらんけども、過疎地域からは出ていく、これはやっぱり原因は、宍粟市は一つじゃというようなことで、何でもかんでも統一されました。料金とかが統一されたわけなんですけど、過疎地域今まで過疎対策をしておったおかげで、料金とかは安く抑えられています。そういう関係があつて過疎地域にも住んどったんですけれども、同じ条件で住むんやったら、山崎に住む方が便利でええわというような考えもあつて、山崎に人口が流れたんじゃないかというような、これも推測ですけども、そういう感じを受けます。

そこで、副市長の説明の中で辺地というのがあつたんですけれども、一宮が13.6%ですか、減つとんは辺地があるせいじゃないかと思うんです。そこで、この辺地は旧4町どこもあると思うんですが、特に山崎町にもあると思うんです。そやさかい、この一宮町と山崎町の辺地に指定されている地区というんですか、そこをちょっとわかれば教えていただきたいと思います。副市長。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 辺地関係の自治会ごとの区別の表はちょっと今持っておりませんが、山崎にも辺地がございます。一宮ももちろん辺地がございます。自治会単位でございますので、また後で自治会名はお知らせしたいと思いますが、総じて辺地は便利が悪い、人口が減るんじゃないし便利が悪い地域、いわゆる学校までの距離がありますとか、バス停までの距離とか、そういった規定でございますので、人口減少とは規定としては関係がございません。ただ、実態は減っているかどうかについては、ちょっと資料がございませんので、また後でお示ししたいと思います。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 辺地というところは、過疎地域と同じだろうと思うんです、条件。過疎地域よりも国の特別措置が厚いということから見たら、過疎よりも辺地のほうがもっと過疎の地域だろうと思うんです。そこが一宮もようけあるんだろう

と思うんです。そういうことで、この人口の減少率が高くなっただと思うんです。

やっぱり一宮や波賀や千種から人が減ってええが、山崎に集まってもええがな、宍粟市の全体がごっつい減らなんだらええんやというようなことではいかんだろうと思うんです。やっぱりそこに昔から住んでおる人が住めるような状況、それは宍粟市内でもそういう地域格差があるんで、その地域格差がないような行政をやってもらわんと困るなという感じを持っております。

それで、昨日の市長の答弁の中に、お年寄りの方の話で、墓守りするんが私でもう最後になりそうとかというような話が出たと思うんです。それは、千種のことを言うて悪いんやけども、千種の年寄りのひとり暮らしの人の思いと置き換えてみたら、やっぱり、そう思われるんは無理はないと思うんです。やっぱり、昔は人口がようけあって家もあって、そういう集落機能もあって、生活はお互いに協力し合いながらできていたと思うんですが、だんだん人がおらんようになる、家もないようになる、極端なことを言うたら、周りに5軒ほどあった家が1軒だけになってしまうというような地区もあります。そういうところで生活をしていこうと思ったら、かなり苦勞せんと住めんだろうと思います。

それに比べて、山崎の旧町みたいな家が建て込んでおるとことまた条件が違うと思うんです。そういう人は、もう千種の場合だったら、雪が降ったら雪かきをせんならん、隣の家まで遠い、極端なことを言うたら、100メートルも200メートルも雪かきせんならん、年寄りが1人でせんとあかん、しんどいな、雪をかいたら、戻ったらまた積もっている、またかかんならんというような状況があります。それだけ、山崎のほうとは生活に苦勞する度合いが違うだろうと思うんです。

それにまた先ほども山下議員の質問にもありましたけれども、公共交通バスなんか来とれへん、歩いていかんならん、食料品買いに行こうと思ったら、何キロも歩いていかんと買いにいけん、歩いていくんかなんで、タクシーで行かんとあかんねや、タクシーに乗って行ったら往復何千円もかかる、食料品代よりタクシー料金のほうがようけかかるというような生活をされている人もございます。そういう人らが言うには、やっぱりここでは住みにくい、やっぱりもうちょっと楽なところはないかなというようなことを毎日毎日考えて生活されておるんだらうと思うんです。

子どもさんがおられるだらうと思うんですが、都会に出て、盆や正月に戻ってくる、こういうような一人で住んでおって、こないなえらい目しよんじやと、早う家へ戻ってくれやと言ったって、子どももいつもいつも親からそういう話を聞かされておったら、そがいなとこへ住むのはかなんな。やっぱり都会に住んどくほうさま

しやという考えになるだろうし、もし、孫でもおられて、孫が正月や盆に帰ってきて、おじいちゃん、おばあちゃんからそういう話をずっと聞かされとったら、なんちゅう住みにくいところやと、こがいなとこに絶対来んわという話になるだろうと思うんです。

そこで、副市長のほうからソフト事業があったと思うんですけれども、やっぱり、ソフト事業をもっと活用していただいて、もうちょっと温かい措置いうんですか、特別措置をしていただいたら、やっぱり雪かきをするんでも一人じゃかなわんで、市のほうからちょっと援助してくれてんじゃ、ここへ住んどったら何にも心配せえでもええという感じを持っていただいて、子どもや孫にそういうことを話されたら、それは住みよいところやなど、家へ帰ろうかと気にもなると思うんですが。

ソフト事業のことについては、あまりなかったんですが、やっぱり知恵を絞ってソフト事業については、ひどう予算もかからんと思うんで、活用していただきたいなと思います。

それと、過疎地域、辺地地域はもう特別な地域じゃということで、特別な対策を考えてもらわんと、市全体の同じ事業をされておっても人口の歯どめはとまらんと思うんです。この際に、特別な地域やという認識を持って今から市長は対策をとっていただけるんかどうか、お伺いいたします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 特別な地域という概念に入るのかどうか、ちょっとわかりませんが、私はそれぞれの地域、あるいはそれぞれの地区が均衡ある発展をするということを全体的に見る必要があるのかなと。その中できっちり優先順位をつけて、その中で財源は有利な財源を使っていくという、これが基本的な部分だろうと、こう思っています。

しかしながら、今住んでいる方々が、やっぱり住みやすさ、これを実感していただくことが非常に大事でありますので、住んでよかったなあ、居心地がいいなあと思ってもらえるような、それはソフトだったりハードだったり両面であると思いますので、今後、そういったことも含めてできるだけその方向で進めていきたいと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 特別な地域ということだから、この宍粟市になってからこれだけ人口が減ったんだと思うんです。山崎も特別な地域だと思うんですけれども、そういう考え方から言えば。そやけども、過疎対策というのは人口をなるべく減らな

いように、維持していくためにいろいろな特別な施策を講じて維持していこうということだろうと思うんです。

そういう観点からいうて、やっぱり特別な対策をとらないと、宍粟市は一つやさかいに、これでええがなというわけにいかんと思うんですが、やっぱり特別対策はそれこそ特別な特別対策はされないということですか、市長。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） これをもって特別というのはなかなか概念的に難しいこともありますので、先ほど申し上げたとおり、それぞれの地域が均衡しながら発展していくということは大事であります。それと同時に、人口の減少率の高いところについて、特に過疎地域と言われる部分については、辺地も含めてであります、それぞれのうまく事業を併用しながら、地域の活性化に繋げていくものを施策として打っていきたいと。ただ、その地域が特別な地域という概念というのは、なかなか難しい感じじゃないかなと思います。

特別措置法の趣旨そのものも、人口減少率やいろんなことの中で地域に自立していただいたり、あるいは雇用の確保であったり、そういった部分がありますので、その趣旨には沿って事業を展開していきたいとこのように思っています。

○議長（岸本義明君） 1番、林 克治議員。

○1番（林 克治君） 今、質問しましたように、宍粟市内に辺地の地域、それから過疎の地域があるわけなんです。そこはもうやっぱり特別な地域だと思うんです。いろいろなことを考えてみてください。ほんまに宍粟市は一つじゃ、同じ条件で住んどんだったら、何も言いませんけれども、全然居住条件が違うと思うんです。やっぱりそこらから一遍洗い直していただいて、やっぱり何がイケんのんかということ、それこそ「チーム宍粟」をつくられるそうなので、その中でもう一遍よう洗い直して対策を考えてもらいたいと思うんです。

今日、まだほかにいろいろと言いたいことがあったんですが、また次回の定例会で過疎対策について、また質問をしたいと思うんですが、もう一つ、財源のことで聞きたいんですけども、ちょっと時間がないんですけども、これは次回にさせていただきます。

時間がないので、これで私の質問を終わらせていただきますけれども、やっぱり、今言うたように、居住条件の違い、それを見ていただいて、やっぱり特別な対策が必要だということは誰もそう思うはずなんです。そういうことで、そういう行政の施策として取り上げていただきますよう、要望して質問を終わらせていただきます。

○議長（岸本義明君） 答弁はいいですか。

○1番（林 克治君） はい。

○議長（岸本義明君） 以上で、1番、林 克治議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

では、一般質問を続けます。

2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 2番、稲田です。よろしく申し上げます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

市長のこのたびの所信表明の中で、子どもから高齢者まで交流の輪が広がり、一体感が生まれるスポーツ立市の仕組みを進めていかなければならないとあります。スポーツ立市について、今後どういった取り組みを考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

私は、かねてからスポーツと観光を結びつける方法はないかと、いろいろ考えておりました。例えば、宍粟市ではさまざまな大会を開催するなどし、他市町の人々に訪れていただき、もっと宍粟市のよさを知っていただくことが重要だと思っておりました。

幸い、市外の学生を対象としたもので、平成23年4月1日から施行された宍粟市学生合宿促進事業補助金交付制度があり、平成24年度も87万4,000円の補助実績があります。その内訳は、17団体、延べ904人の利用者があり、多くの方が宍粟市を訪れております。また、その経済効果として市内消費額は約670万円となっており、一定の効果は見られております。

しかしながら、その経済効果の大半は、宿泊費及び施設利用料であり、市内の宿泊施設がその恩恵を受けている反面、民間の企業が潤っているとは思えません。この制度が今後継続事業である場合の目標進捗率は86%と低くはありませんが、今後継続される意思があられるのかと。

それと、平成23年度実績の120万円の決算額に対して、平成24年度は3割近く利用金額が減っております。その理由を問います。これが1点目です。

2点目は、宍粟市が学生合宿促進事業補助金交付制度の要綱によりますと、この交付制度も平成26年3月までの時限制度となっております。ホームページの例規集による周知だけでなく、もっとPRするべきではないかと考えますが、それに対する市長のお考えを問います。これが2点目です。

3点目に、スポーツ立市を立ち上げるに当たり、市内のグラウンド及び施設等は現在十分に対応がなされているのでしょうか。

以上、3点で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（岸本義明君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） スポーツ立市の御質問であります。前段、考え方につきまして少し答弁を申し上げたいなど、このように思います。

まず、市民誰もがいつでも、どこでも気軽に親しめるということが、非常に大前提でありまして、私自身スポーツ立市をうたうに当たり、キーワードとして六つを掲げていきたいなど、こう思っています。六つがあるのではないかなど、このように考えております。

一つは、やっぱり健康であります。次に、感動。三つ目は、楽しみ。四つ目は、目標。五つ目は、挑戦。最後に、繋がり。このキーワードをもとに今後スポーツ立市に向けて進めていきたいと、このように考えておりますが、まず、健康であること、それから、感動や楽しみがあること、それから、やってみたいことがあります、それにチャレンジすること、さらに、人と温かい繋がりがあること、これらが日常にあると、それぞれ人というのは、心が豊かになると、このように感じておりますし、そうすることによって、人は前向きに考えられるのではないかなど、このように思っております。それらを通じて、まちづくりや人づくりを図ってきたいと、このように考えております。

その中で、御質問のスポーツと観光を結びつけるということではありますが、これまでのマラソン大会や、あるいはカヌー競技大会等々を見ても、仕掛けによっては十分期待できる分野であると考えております。

市内外からの参加者、付き添いの家族、友人など、多くの入り込みがありますが、大会参加だけにとまり、「もう1カ所足を運んでみよう」、あるいは「また来てみたいな」と思っただけのような仕掛け、工夫が足りないのではないかと考えております。

宍粟市は、温浴施設も複数ありますし、もみじ、あるいはウインタースポーツの

フィールド、いろいろな花の開花など季節の見どころ、観光資源も豊富に有しております。一つのイベントからいかに宍粟市の観光に広がりを見せるか、あるいは足を運んでいただくか、消費をしていただくかということが大変大事だと、このように考えております。大会とイベントの同日開催や参加者へのPR方法の改善、さらに充実等々、市と第三セクター、あるいは民間がうまく連携できれば入り込み客を引きつけることができるのではないかなど、このようにも考えております。

今後、それぞれのところでお世話いただいております関係者の皆さんと各イベント、あるいはスポーツ大会等での観光に対する取り組み、それぞれを検証していきたいと、このように考えております。

さらに、スポーツ立市の中で、今後、私自身も具体的に検討をしたい一つに、65歳以上の方々のスポーツ施設等の使用料、この問題についてもあり方を検討していきたいなど、このように考えておりました、広く気軽に誰もが親しめるそういったことを通じて、健康づくりであったり、まちづくりであったり、人づくり、そういう方向で私は進めていきたいと、このように考えております。

あと、具体的な質問もありますので、担当部長より答弁を申し上げます。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 議員御質問の学生合宿の促進の補助事業の利用実績が、平成24年度、前年に対して若干減っておると、その理由は何ですかと。それとあわせてこの事業の継続あるいはPRの方法が足らんのじゃないかということについて、関連性がありますので一括してお答えをしたいと思います。

さて、お尋ねの平成24年度決算額が平成23年度決算額を下回った、その理由でございますけれども、利用団体と利用者の数でいいますと、平成23年度が18団体1,208名、平成24年度が17団体904名となっております。団体数でいいますと1団体、人数でいいますと304名減ということになっております。

その原因でありますけれども、平成23年度に受け入れておりました大学のゼミの研修合宿を含めた大学の4団体、あわせまして県立高校のカヌー一部の合宿が、平成24年度はあいにくどちらも利用がなかったということになっております。

その原因も調査をしております。大学生の合宿がなかったこの理由に関しましては、学生が合宿プラスアルファ、合宿とそれのプラスアルファを宍粟市の地に求めただけども、その部分があいにくニーズに合わなかったのかなということの御意見も聞いております。この課題につきましては、まさしくこれから観光立市、観光基本計画に基づいて取り組んでいく、これらのことがこのニーズを補完する役目を

果たすんじゃないかなというふうにも今思っております。

それと、カヌーに関しましては、やはり、レーシング艇を運搬する経費が少し高額になるということの経費の面もあったということも聞いております。

次に、本事業が御指摘のとおり、平成26年度末で終了になることについてですが、本事業は「スポーツ立市」の実現を目指す上で、市民あるいは市外住民とのスポーツ交流の機会を増やす有効な施策であり、観光面でも一定の収益が市内の観光業者等に及んでいることも認識をしております。

この助成制度につきまして、議員御指摘のとおり、関係者の方々にまだまだ十分周知・認識をいただけていないという現状もございます。3年間の検証をする中で、制度を継続していく方向で検討したいというふうに思っております。

また、本制度に対しまして周知方法が不十分ではないか、市のホームページで紹介以外にも県内の全高等学校及び近隣のカヌー部を有している大学にダイレクトメールを送り、周知並びに誘致に努めておるところであります。

ただ、御指摘のありました市のホームページへの掲載に関しましても、もっとソフトでこれらの情報が伝わる内容に変えていきたいというふうに考えておるところであります。あわせましてほかにも効果的なPRの方法がないか、調査研究を今後してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、スポーツ施設等の関連の部分でございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、市内には山崎スポーツセンター、スポニックパークいちのみや、波賀総合スポーツ公園、千種B&G海洋センターなど、野球場で3面、体育館で3館、プール3施設などを有しており、昨年度の利用状況は15万人を超えている状況でございます。

ちなみに、山崎スポーツセンターの平成24年度の利用実績でございますが、約4万6,000人、それから、波賀が3万3,000人、スポニックパークいちのみやが7万6,000人、このようになっております。

このような状況の中で、本年度につきましては、兵庫県高校野球秋季大会西播磨地区が、これは姫路市と西播磨約30校の高校でございますが、予選の10試合を宍粟市に招致することになっております。野球の魅力などが広く子どもたちに伝わればなというふうに思っております。

これに伴いまして、本年度はこの波賀のメイプルスタジアム、市内で唯一の公式野球場でございますが、そのダッグアウトでありますとか、音響設備など、そうした修繕を行い、今後も継続した招致に努めていきたいとこのように考えております。

なお、市では、先ほど申し上げましたとおり、多くのスポーツ施設を有しております。老朽化も課題であるというふうに思っております。今後は、財政負担を考慮しながら、計画的な修繕を行って、皆様の御利用に応じていきたいとこのように考えております。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 市長にいただいたお答えで、スポーツ立市の考えは僕も大賛成なので期待しております。

その中で、スポーツ立市というのは、秋田県横手市でも3月に立ち上げられて、この条例はスポーツを柱としたまちづくりが青少年の健全な育成、高齢者等の介護予防、市民の健康の維持管理増進、地域間交流の増大、市民連帯感の醸成、福祉のまちづくり等に資するものであると踏まえております。

今後、宍粟市出身のアスリートの方にスポーツ大使を任命したり、また市独自の奨学金制度をつくり、宍粟市に指導者として戻って来れるような制度は考えていらっしゃいませんか、市長。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今、御提案のあったその大使、あるいは指導者の育成のことについては、現在のところは考えておりませんが、今、御提言いただいたことも含めて、今後そういったことも検討の一つとして加えていきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 先ほど担当の部長さんから説明があった宍粟市学生合宿促進事業補助金交付制度についてのことなんですが、今、現在私が知るところでは、宿泊業者が観光協会の会員でなくてはならない点や、素泊まりは対象にならない点等制限があります。

旅館業法第138号第2条に規定する「ホテル営業、旅館営業及び簡易宿泊所に係る市内の施設」とありますが、例えば、宍粟市で使わなくなった公共施設等を使用した場合にも交付できる方法はないのでしょうか。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 参考に、平成24年度御利用いただきました施

設等を申し上げますと、波賀町の楓香荘、それから、山崎の伊沢の里、菊水、さつき荘等々御利用いただいております。宿泊あるいは日帰り等の今提案もいただきましたので、取り組みの検証をして、先ほど申しましたように、これからも継続していく方向で検討したいということを思っておりますので、そういう点も含めて検討しながら、新しい制度に盛り込んでいけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） それは、例えば、学遊館であるとか、この辺でしたら市外にあります、梯の野外活動センターとか、こういうところは宿泊施設じゃないですよ。ところが、そういったところでもかかっているというのは、宿泊料という形じゃなくてリネン料であったり、あとちょっと宿泊料じゃない部分で払っているわけなんです。その辺が、例えば5,000円の宿泊費がかかって、1,000円の負担をいただいても4,000円の負担になる。それだったら1,000円ぐらいの宿泊施設を利用したいなと思うのが考え方としてあるんです。ですから、安くするだけが目的ではないですが、その辺の基準の甘さというのが、この138号の第2条というのが、「簡易宿泊営業とは宿泊する場所を多人数で供用する構造及び設置を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で下宿営業以外のもの」ということがあるので、そういう施設もそれに含まれるんじゃないかなと思うんです。

ですから、学遊館にしてもそういったほかの施設にしても、例えば、そこの公民館を使っても、ちゃんとした支出の明細表があれば、そこでこの補助金が利用できるものではないかなと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほどの御質問ですけれども、一つの目的といたしましては、交流人口なり観光なり宍粟市へ来ていただきたいということの大前提のもう一つは、やはり経済的な負担を軽減していただけたらなということで、参考までに宿泊等の総経費に占める補助率といいますと、10%から多いところでは18、9%ぐらいまでの補助率という結果もアンケート等からも出ております。

宿泊施設等について、ちょっと確認できる資料を今持っておりませんので、確認させていただくと同時に、そういう御意見も、先ほど言いましたように、含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） この件を調べるに当たって、いろんな宿泊業者を回ってみた

んです。その中でやはり多かったのが、食事なしの場合は使えないとかといったものも含め、手続に時間がかかるということをお聞きしました。

例えば、宍粟市で合宿等を行おうとする場合、申請は、この制度の申請ですね、申請は環境観光課で行い、利用施設についてはスポーツ振興係や施設に直接問い合わせなければなりません。おまけに、宿泊所の手配も別々に行うといったぐあいです。市外から来られようとする団体が、これら全ての手配をするにはかなりの労力だと思います。

市長が考えておられるふるさと宍粟観光ステーションにおいて、施設と申請の予約が同時にできるような窓口の設置や市役所内でも一つの窓口で済むようなサービスは考えておられないか。また、これは学生ということなんで、中学生以下小学生の利用もできるようにならないものかというのをお聞きしています。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今、御提案のあった手続の問題等も含めていろいろありますので、そういうことも含めて検討をしていきたいとこのように思います。

基本的には、簡素で素早くというのが原則だろうと思いますので、そういう視点で検討していきたいとこのように思います。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 3番目の施設ですね、市内のグラウンド及び施設等ということで、今、グラウンドが3カ所、それから体育館が3カ所、プールが3カ所とありましたが、いつもいっぱいなんです。役所のほうに問い合わせてみると、グラウンドも用意してあると。例えば、青少年育成団体が使えるというのは、三方公園グラウンド、本多グラウンド、土万グラウンドです。その料金がかかってくるかどうかは別として、この3カ所では足りない状態なんです。

例えば、少年サッカーにしてもグラウンドが本多公園1カ所のみで、スポーツセンターは使えない。ただ、2団体が今活躍しております。体育館で行われるスポーツとグラウンドで行われるスポーツは違うんですが、なぜこういうことになるのかというと、グラウンドの予約は3カ月前、例えば、市にかけ合って一番早く予約できるのが3月なんです。2月に市の一年間の行事予定が決まるということで、それまでとれないわけなんです。で、ふたを開けてみると、もう施設がいっぱいなんです。で、雨が降ったときにキャンセル待ちというような形で使っているような状態なんです。で、市の行事等が優先されているため、ある程度は仕方がないと思うんですが、雨天の予備日がある関係で

非常にとりにくい状態であります。

この状態で合宿を誘致するとか、スポーツ立市を立ち上げていくのに僕は支障があると思うんですが、箱物をつくれというわけじゃないんです。ただ、もうちょっと利用方法を考えたり、箱物をつくれというわけじゃないと言いもって、兵庫県では但馬ドーム、かなり有名だと思うんですが、全天候型の多目的施設の建設も視野に入れて考えていかなければいけない時期が来ているんじゃないかと思うんですが、それについて、市長のお考えはどうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 今の全体の施設が今の需要と供給でバランスがとれているのかというと、そうでもない状況もわかります。確かに今おっしゃったように、3月に利用者会議を開いて年間のそれぞれの事業を決めて、まあ言ったら会場も押さえるという状況であります。したがって、土・日は恐らくそういうことで満杯で、もう既に年間予約でおさまっているのかなと思うんですが、平素のいろいろこのときにいろんなクラブが使いたいなというときに、なかなかあいていないということで、新たにそういう運動広場をつくり上げるというのは、非常になかなか難しい部分もあります。もう少し現状、このほかにもいろいろ施設がありますし、教育委員会が管轄していない施設もありますので、一体どういう施設がどういう状況になっているのかを含めて、一度調査をさせていただいた中で、今後どうあるべきかも含めて検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 最後に、1点お聞きしたいんですが、かみかわ緑地公園並びにスポーツセンターの第2グラウンドですね、現在、どういう状況になっているかという、かみかわ緑地公園は昨日見てきましたが、立派な公園であります。その利用状況、主にグラウンドゴルフだけに使われているのか、犬の散歩道なのか、それとも有効利用されているのか、あと、その第2グラウンドですね、地権者や近隣の住民とさまざまなトラブルもあると思うんですが、今後どういうふうにご利用できるように考えておられるかをお聞きします。

○議長（岸本義明君） 土木部長、平野安雄君。

○土木部長（平野安雄君） それでは、お尋ねのかみかわ緑地公園の全体の計画なり、今の状況についての回答をさせていただきたいと思います。

まず、御案内のとおり、かみかわ緑地公園はスポーツだけではなく、地域コミュニティのそれぞれ活動の場ということで、子どもさんから高齢者まで多世代の

それぞれの利用者が活用できる施設ということで、建設したものでございます。

当初の利用形態、年間約1万人の中で、それぞれグラウンドゴルフなり、それから幼稚園、小学校、保育所等々のそれぞれのイベント等にも使っていただくということで、4月の実績でございますが、1カ月で620の方が参加をされています。5月の集計はまだ手元に届いていないんですけど、今のところそれぞれ正規で数えているのが620人でございます。そのほか、日常的に子どもたちの散歩なりにも十分活用されているというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御質問の山崎スポーツセンターの第2グラウンドの利用の実績と利用形態の件でございますが、平成24年度では約3,600名、平成23年度で3,700名、その以前平成22年が約8,000名でしたので、少しここは利用が落ちているという状況がございます。

それから、御指摘ございましたように、近隣の方に御迷惑をかけているというような近傍からの御意見も頂戴をいたしました。利用者団体等と調整をしながら、なるだけそういうことにも配慮をしながら、お互いが近隣の方にも認めていただけるような利用の方法を今、丁寧に利用団体に理解を求めておると、そしてまた、そのように現在においてははしていただいておりますというところが状況でございます。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 最後にと言うたんですが申しわけないです。

第2グラウンドもそうなんですが、非常に使えるグラウンドが少ないということで、例えば、城の子公園、それから夢公園もスポーツ関係じゃなくて都市整備課の区域やと思うんですが、この辺を今後、例えば、どうしても公園として必要なのか、実際自治会に管理を任されているグラウンドってかなりあると思うんですね。そういったグラウンドをもっと上手にスポーツ振興のほうの管轄に移していただくようなことになれば、いろんな団体が使えると思うんですが、今、どうしても都市整備ということで予約ができない。使うときは勝手に使ってくれと、あいていたら使ってくれという状態なんで、おっしゃることはもっともなんですが、普通の施設じゃないんで、予約ができないということで、行ったもん勝ちというような状態になっているんです。ですから、都市整備として公園をつくっていくことも大事やと思うんですが、かなり有効利用ができていないように思うんです。もったいないように思うんですね。今後、例えば段階的に、試しに公園としてじゃなくてグラウンドと

して使っていけるような方向性はないもんなんですか。

○議長（岸本義明君） 土木部長、平野安雄君。

○土木部長（平野安雄君） 今、議員の御意見で、公園とスポーツ施設は若干目的、意味合いが違うと思います。今、都市計画区域の中での都市公園は、今言われましたように、夢公園なり、それから最上山公園、本多公園等々含めまして約10カ所ございます。

都市公園に準ずる公園として、先ほど出ましたかみかわ緑地公園ですとか、東山公園等々もございます。その中で、公園の目的でありますいつでも、誰でも自由に出入りすることによって、それぞれ公園のよさ、すなわち交流ですとか、安らぎの場を求めるという意味合いでございますので、若干、その今言われておりますスポーツ施設の整備とは相違があるんじゃないかなというように、私は思っています。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

○2番（稲田常実君） 限られた場所で行っているもので、なかなかグラウンド等の問題があると思いますが、せっかく広大な土地なんで、面積は県内2番目に広い広いということなんで、もっともっと統廃合された後の施設であるとか、使わなくなった施設を今後有効利用していただきたいなど、僕スポーツのことばかり言いましたが、この学生合宿促進事業補助金交付制度というのは、文化でも使えるようになっているので、文化の誘致も含めて今後お願いしていきたいと思っております。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岸本義明君） 答弁いいですか。

○2番（稲田常実君） はい。

○議長（岸本義明君） 以上で、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、榎橋美恵子議員。

○7番（榎橋美恵子君） 7番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

ヘリポートの件では、昨日、岡前議員からも御質問されていましたが、私のほうからもヘリポート整備に力を入れてくださっているとの市長の所信表明にありましたので、あえてお伺いいたします。

2007年6月、公明党が主導してドクターヘリ法が成立いたしました。現在、30道府県に配置が進み、救急医療の現場で大活躍しております。兵庫県では、現在、ポートピアにあります神戸ヘリポートを基地として救急搬送を行っています。

先日、千種町でドクターヘリの要請を余儀なくされた事故がありました。神戸からドクターを乗せ42分でヘリは到着いたしました。しかしながら、ヘリポートの完備ができていないため、中学校の校庭を緊急の離着陸といたしました。2、3カ所候補が上がっている場所に連絡を入れ、中学校が全ての生徒が下校していることを確認しましたので、許可をいただいてヘリの離着陸といたしました。

一宮の消防署に放水車を依頼しまして、散水作業を十分に行ったにもかかわらず、砂ぼこりが50メートルほど上がって、本当に大変だったと伺いました。もし、一宮の消防署が救急で出払っていたとしたら、千種町までの散水に行くことができなかつたはずです。

ドクターヘリを要請することはそんなに数多くあるものではございませんが、東日本大震災のとき大活躍し、たくさんの命を救ったことは皆さんも御存じだと思います。

公明党は、国会議員をはじめといたしまして、地方議員を合わせると3,000人の議員が全国におります。「チーム3000」のネットワークを大切にしながら、このドクターヘリ法も成立させました。人命救助に不可欠なことなので、しっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っております。

本年11月には、加古川医療センターと製鉄記念広畑病院がドクターヘリの稼働を開始いたします。あと5カ月でございます。それに間に合うようにヘリポート完備を早急にすべきではと考えますが、今どのように進んでいるのかをお伺いいたします。

次に、総合病院の運営についてでございますが、このたびの選挙で市内をくまなく回り思ったことは、高齢者だけの家庭がここ数年で多くなったということです。二人でいらっしゃるところはまだいいのですが、ひとり暮らしがこれまた多い。総合病院に入院したのですが、2週間で退院を余儀なくされたとのことのお話も伺いました。「もう少し置いてほしかったのに」という声でございました。「帰っても一人、心細い」との声でございます。市長の所信表明に「市民に愛され信頼される病院にしなければなりません」とありましたが、これでは少し心配になります。総合病院の存在は大きいです。まちに大きな病院があることは安心です。安心・安全な暮らしのために、よりよい病院であってほしいと願っております。ひとり暮らしの方に限っては、延長の入院は可能になりますか。

続きまして、古民家を利用して介護施設はどうかをお聞きいたします。

高齢化が進み、デイサービスを希望される方が増えております。それなのに、介

護施設が不足しております。あるところで、古民家を利用してデイサービスされているところを見学する機会を得ました。定員が20名、無理をすると25名までです。家庭的な雰囲気居心地がよく楽しい時間を過ごせると喜ばれておりました。

人には、人生の最終章を人間らしく飾る権利がございます。少しでも幸せな時間を過ごしていただきたいと思えます。仕事がなく、若者がこのまちから離れていくことがないように、雇用にも繋がりますので、ぜひとも空き家を利用したデイサービスを推進すべきではと考えますがいかがでしょうか、お伺いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私のほうからは、2点お答えをしたいと思います。

まず、ドクターヘリとの関係、進みぐあいはどうかということですが、宍粟市のエリアは現在、兵庫県消防防災航空隊が消火、救助、医師同乗型ヘリを運用しております。

議員が質問の中で触れられた千種中学校も登録地の一つであります。

ただ、御質問にもありましたが、「ちくさ高原ネイチャーランド駐車場」と「かみかわ緑地公園」については散水作業が軽減されますが、ほとんどの場外離着陸場は、御指摘のとおり、砂ぼこり対策のため散水作業が必要な状況となっております。

ドクターヘリについては救急業務のため、今後、散水作業の軽減対策が課題でありまして、兵庫県及び西はりま消防組合宍粟消防署と連携し、早急に必要に応じて施設整備を実施していきたいと、このように考えております。

また、平成25年11月から、拠点となる「県立加古川医療センター」と準基地病院の「製鉄記念広畑病院」を核とするドクターヘリ運航に先立ち、現在12カ所を登録している場外離着陸場を新たに増設すべく兵庫県と西はりま消防組合宍粟消防署が、市内35カ所の候補地を選定し、現在、適地確認を行っているところであります。

今後、適地確認等の報告をもとに、広い宍粟市のエリアに専用ヘリポートが必要なのか、必要なら何カ所なのかなど検討を加え、散水作業が軽減できる場所を新たに数カ所確保するなど、場外離着陸場の適地の整備等を早急に実施したい、このように考えております。

次に、古民家を使って介護施設にされてはどうでしょうか、その計画はということですが、介護保険サービスにつきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度には定員18名のグループホームの整備を完了し、平成26年度には

特別養護老人ホーム60床の整備を予定しております。

事業計画に基づいたサービス基盤の拡充を行っておるところであります。古民家いわゆる空き家を利用したデイサービス事業所の整備には、権利関係や、あるいはバリアフリーへの改修等課題はあるものの、資源の有効利用や雇用の創出、そういった観点から、第6期介護保険事業計画の中で検討していきたいとこのように考えております。

そのほかの御質問については、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。ひとり暮らしの御老人についての入院延長ができないかなということで、総合病院の運営についての御質問でございますので、私のほうから御説明させていただきます。

病院への入退院につきましては、医師が判断をさせていただいております。病状が回復した患者さんについては、全てひとり暮らしの患者さんであっても、どの患者さんであっても退院調整をさせていただいているという状況でございます。

医療機関には、一次医療機関から三次医療機関までございます。一次医療機関は医師会の先生方、かかりつけ医のことでございます。外来で対応できる診療所や医院が該当します。二次医療機関は入院治療を必要とするもので、宍粟総合病院等が該当をします。急性期の病院と呼んでおります。それから、第三次医療機関は、二次医療機関でできない、かなり重症で高度な治療を必要とするものということで、姫路赤十字病院であるとか、姫路循環器病センター、また製鉄記念広畑病院などが該当します。これについては、高度急性期病院と呼んでおります。

宍粟総合病院では、205床全て一般病床として許可を受けております。発症直後から回復するまでの専門的な治療を行っておりますので、病棟の患者7人に対して1人の看護師を配置するという基準を設けております。そういうことで、病棟全体の平均在院日数は18日、それから看護必要度というのがあるわけなんです、この基準が15%以上という定めがございます。

この日数を超したり、看護の必要な割合が低くなりますと、診療報酬が減ると、基準がクリアできなくなるということでございます。治療が必要な患者さんは18日も過ぎても現実には入院をさせていただいております。入院された患者さんが投薬程度まで回復されますと在宅や施設での生活が可能となりますので、かかりつけ医に紹介をしております。また、症状が安定して長期的に治療が必要な患者さんにつきましては、尾崎病院であるとか、とくなが病院など、療養病床がある病院を紹介し

ているところでございます。

患者さんによって症状や家庭の状況、いろんな状況が異なりますので、一つの基準では言えませんが、相談窓口であります地域連携室を通じて患者さんに不安を与えないよう退院調整をしている現状でございます。

今後、さらに関係機関と連携を密にさせていただいて、丁寧な説明をして安心して退院や転院ができるよう、さらに努めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

○7番（榎橋美恵子君） 専用のヘリポートなんですけれども、やはり、今神戸から、先ほど言いましたように、千種まで42分かかったわけなんですけれども、今度は加古川医療センターまた製鉄記念広畑病院にこのドクターヘリの稼働が開始されます。そうしますと、短時間で来ることができるわけですね、その間に、もしヘリポートの専用基地がなければ、いろんなところに探し回らなきゃいけない時間が必要となるんですね。その間に、本当に命がどうなのかという人に関しては、一刻を争うわけですので、やっぱり専用のヘリポートのところはやっぱり必要かなと考えております。

その点、いろんな探しながら、これから30何カ所あって、そこがどうなのか、また本当に専用のヘリポート基地が要るのかという話でございましたけれども、私は要ることは間違いないと思っておりますので、その点いかがでございましょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 平成25年11月からそういうことになると、私が聞いておりますのは、24、5分で可能だというふうに聞いておりまして、一刻を争う場合については非常にありがたいと思っております。

そういう観点で、私は数カ所は専用のヘリポートを準備しないと、そういったことに対応し切れないと、こう思っておりますので、今35カ所の候補地を選定する中で、その中でいよいよ宍粟市内でどことどことどこがやっぱり専用ヘリポート、こういったことを含めて検討していきたいとこのように思っております。

○議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

○7番（榎橋美恵子君） 今回、千種町で事故がありましたときに、一宮のほうから消防車が行って放水作業をしたわけなんですけれども、もしそこに出勤することができなければ、本当にどうなったのかなと思いますので、本当にそういう点もこれから考慮に入れながら、しっかりとこの点はよろしくお願いをしたいと思っております。

そして、また古民家を利用いたしましてのデイサービスでございますけれども、今から施設を建てるとしましたら、かなりの金額がやっぱり要るわけです。古民家ですと、しっかりした古民家もあるわけですので、本当にお金も少なくて済みますので、本当にやっぱりそこに行かれる方は、大きなところでされるのもすばらしいスタッフがいて、もちろんいいかもわかりませんが、本当にやっぱり家庭的なその雰囲気というのを高齢者の方は望んでいらっしゃると思いますので、この点もしかりとこれから御検討をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

そして、総合病院のほうなんですけれども、18日で終わりますよね。次にどこかの病院に行ってくださいと言われたときに、家族がいらっしゃればもちろんいいわけですが、ひとり暮らしの方っていうのは、そこに行く手段さえもちょっと大変だと、この間伺ったんですね。タクシーをもちろん頼めばいいんですけども、かなりのお金も要りますし、そういうのはちゃんと病院で、次の病院ここですよ、ここへ決まりましたよということまでちゃんと入院させていただけて、なおかつ、次の病院までちゃんと搬送をしていただけたらありがたいのにといい声もお聞きいたしましたので、その点はいかがでございましょうか。

○議長（岸本義明君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 非常にちょっと難しい問題なんですけど、本当にひとり暮らしなのか、いや、また、たまたま家族の方が都会のほうにいらっしゃって帰って来られない方なのか、そういう状態もございます。病院のほうでは、地域のケアマネさんとか、そういう連絡会とも調整をしておりますので、病院でできない部分については、そういう地域のケアマネさん等の協会とか、そういう部分をして、在宅できっちりできたり、またほかの病院へ移る相談に乗っていただいたり、それから、ほかの病院のほうの地域連携室とも連携しておりますので、できるだけそういう部分のところは十分本人さんに、本当に本人さんが一人で戻れない場合については、いろんな形で検討していきたいなと考えております。

○議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

○7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。じゃあ、その旨をその方にちゃんと伝えておきたいと思います。

私が思いますのは、高齢者の方というのは、若い人たちと違って、大きな幸せを望んでいるわけでは私はないと思うんですね。本当に優しい言葉をかけていただき、また本当に優しくかかわってもらって、そういうことを願っていらっしゃるんだと思

うんです。

本当に高齢化が進んでまいりました。本当に介護、医療、社会扶助の充実をしっかりととして、本当に実態はいいところだという、そういうふうなイメージが皆さんに持っていただけて、本当にいいなあというふうなまちづくりをしっかりとこれから取り組んでいかなきゃいけないなと思っております。

東北の大震災がありましたときに、人は自分の幸せじゃなくて、人の幸せのために生きることがどんなにすごいのかというのをたくさんの方に声を聞くことができました。きずなというのが大事だということも本当にそのときにわかりましたし、この実態のこのまちが本当に隣近所もそうなんですけども、たくさんの皆様と子どもたちもそうなんですけど、お年寄りの方が本当にすばらしい、そういうまちにできたらいいなと思っております。

政治の目的は、一人一人の幸福を可能にする社会を私は築くことにあると思っておりますので、今後、市長にどのような取り組みをしていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 一人一人がやっぱり安心して安全で、これはもう非常に誰もが切望されていることだと思います。基本的には住んでよかったな、居心地のいい地域やな、それは多くの支えも当然必要でありますので、そういった地域社会が形成できるように頑張ったいと、このように思っています。

○議長（岸本義明君） 以上で、7番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時50分休憩

午後 2時05分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

16番、実友 勉議員。

○16番（実友 勉君） 16番、実友です。議長より発言の許可が出ましたので、通告書に従いまして、一般質問をいたしたいというふうに思います。

非常に美声の持ち主の前質問者でございましたので、やりづらいというのがございますけれども、私なりに一生懸命やっていきたいというふうに思います。

今回、私は地域の活性化と林業行政について質問をいたしたいというふうに思います。

同僚議員から同じような質問があったわけですが、私なりに少し違った点から質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

まず、第1点目でございますけども、地域の活性化についてお聞きをいたします。

地域の活力は、少子高齢化をはじめとして、農林業の衰退等で大きく失われる状態でございます。特に山間部の地域では、地域の存続さえ危ぶまれる状態となっております。その活力が失われている地域に、追い打ちをかけるように学校規模適正化問題や幼保一元化問題、さらには、農協の撤退等、行政や広域的な機関による合理化計画は、ますます地域を追い込んでいるように感じるのはいかがでしょうか。行政の仕事として、地域に活力を与えられる仕掛けは行政が担わなくてははいけません。

そこで、今回、新市長となられて、この閉塞感を打破すると言われておりますが、この問題にどのように対応されようと思われるのか、お伺いをいたします。

まず、1点目なんですが、学校規模適正化や幼保一元化について、私はやむを得ないものと理解をしておりますけれども、場所や方法については、これからも地域で考え、行政への提案はできるでしょうか。

また、神野地区や河東地区、それから一宮北地区では、現在、社会福祉法人の保育所がない地域のどこかに公立のこども園は考えられないでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。この公立の問題につきましては、幼稚園の先生方の身分の保障ということで質問をいたしておるところでございます。

2番目には、過疎化の大きな原因の一つに、働く場所がないことがあります。市長は、所信表明の中で企業誘致にはトップセールスで臨みたいと言われましたが、庁舎内に企業誘致専門の部署を設け、そこに市長特認で庁舎内にとどまらず、自由に企業を飛び回れるような、1人の専門職員を配置し、企業誘致を本気で図れる考えはないでしょうか。

3点目なんですが、公共交通のあり方について、私は地域の活力を生む手段の一つとして、常に定期バスの運行を唱えています。もしもしバスや外出支援サービス等、手だてはいろいろしてありますけれども、定期バスに乗りたい人はたくさんいるといえます。高校生であったり、外から地域を訪れる人等、地域を敬遠されないためにも、ぜひ定期バスの運行をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目ですが、小規模集落元気作戦事業として、平成22年度より県の事業として、

県、市より支援を受け、いろいろと事業を展開していただきました小茅野地区におきまして、今後、地域の活性化を見い出すため、水力発電の計画や交流事業、特産物づくり等計画を立てて、いろいろと地域の方々は力いっぱい、元気いっぱい取り組んでおられるところでございます。

しかし、水力発電におきましては、資金の調達、特産物につきましては、指導者及び人手不足など問題点が見えてまいりました。市として、今後においてもこの問題点の解決に向け、指導、アドバイスをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目の林業行政についてでございますが、昨今の作業道敷設による大型重機持ち込みの大規模伐採は、林業労務の削減、若手従事者の定着等が主たる目的の基本であろうと思われませんが、近年の林業行政に一抹の不安を感じているところがございます。

木材供給センターが稼働し、木材の供給が盛んになり、山からの木材搬出は見た目にも増加していると感じています。山では、大型機械による伐採、搬出が行われ、作業終了後の山では、作業道がそのまま残され、伐採された木材の廃材は山林の隅に固められ、野積みされたままとなっているところが見受けられます。これでは、山林災害の原因にもなりかねません。民有林、公有林にしても伐採された後の行政指導の制度の制定が急務と考えますが、できないでしょうか、お伺いをいたします。

また、私たちの地域には国有林がございますが、国有林の伐採におきましても同様の制度が適用されるように、県に対し要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 実友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 実友議員さんの質問にお答えをさせていただきますが、私のほうは地域活性化の中でも専門の部署を設けると、このことと、林業行政の広域的な保全、この関係について御答弁申し上げたいと思います。

過疎化、地域の活力の衰退の大きな要因の一つが、働く場の確保であることは認識をしておるところであります。

私は、所信表明の中でも申し上げましたが、企業誘致にはトップセールスで臨む、このことを申し上げました。そのためには、宍粟市のセールスポイントを示し、経済状況のみならず、企業が求める立地条件、また、他自治体の動向も的確に捉え、

遅れることなく行動していくことが重要であると、このように認識をしております。

したがって、現時点では、姫鳥線による交通の利便性がさらに高まること等のPRをするとともに、宍粟市が産業集積地区に指定されている関係から、県の産業活性化センター等の企業情報、また、ITを活用しつつ、担当部署においていろいろな対策、行動を起こしていくことがまず重要であると、このように考えております。

御指摘の機動的に動ける部署の設置、あるいは専門職員の配置、このことではありますが、企業の状況等を踏まえながら、今後十分に検討させていただきたいと、このように考えております。

続いて、林業行政と公益的森林保全のバランスの関係ではありますが、生産コスト低減を目指す中で、高性能林業機械の普及かつ大型化が進み、今では路網の整備は森林所有者や事業者にとって欠かすことのできないものとなっており、今後においても、定期的な研修会を通じ、開設計画から維持管理まで「壊れにくい低コストの路網」の推進に努めていきたいと、このように考えております。

また、伐採・搬出に伴う林地内の残材処理については、木材の搬出を推進する上で避けることのできない課題であります。森林経営計画の認定にかかる事前相談等などを利用し、1カ所に大量集積することなく、地形等を考慮し処理するよう指導していきたいと、このように考えております。

御質問の行政指導の制度設定については、行政指導という内容の規定を盛り込んでいかなければなりません、実効性がなければなりません。むしろ、実際の現場において、行政指導をどう行うかということが重要であると、こう考えております。

今後、市内所在の森林管理署や県の機関をはじめ、関係の各種団体の皆さんと、地域林業の振興について協議する連絡会を早急に立ち上げ、その中で森林施業者の責務、所有者の義務など、課題解決に向け協議をしていきたいとこのように考えております。

また、現状、民有林においては、路網の整備による森林崩壊や伐採跡地の問題など、森林経営全般に関する指導を豊富な知識と経験を有する県の林業普及指導員により行っていただいておりますが、より一層関係者等と連携をとり指導に当たりたいと、このように考えております。

なお、国有林においては国の機関であり、直接県や市が指導するというわけにはなかなかいかないわけではありますが、そういった事案が発見されれば森林管理署に要請し、山地災害防止に向けた協議をしていきたいとこのように考えております。よろしくお願いを申し上げます。

その他の質問につきましては、副市長、教育長、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 公共交通につきまして、今回から公共交通の活性化の協議会の会議に出るといような立場になりましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

地域に公共交通として定期バスが運行しているという御提案、このことにつきましては、対外的なイメージも含めまして、活性化の一つの手段であるということにつきましては、同じ思いでございます。

しかしながら、御承知のとおり、この間マイカー等の普及や利便性の観点から路線バスの利用者が激減をいたしまして、神姫バスの運行が困難になりました。そのことから自治会長さんをはじめとする地域の方々を含めた検討、その結果によって現在のデマンド方式のもしもバスを運行しているということになっております。

その中で、当然御意見のとおり、高校生の方や市外からの訪問者、こういった方への課題は現実あるものと認識はしております。

もしもバスの運行の方法といたしまして、一つには、幹線道路を定期便が走る、昔の神姫バスのような形態、それから、二つ目には、より身近な多くの停留所に必要によって運行する、いわゆる今の現在のデマンド方式の方法、それから、時間は相当かかりますが、定期便と組み合わせまして細かい停留所を全て運行する、この方法。四つ目には、これらを組み合わせた方法、このような方法が考えられると思っております。

この中で、要望のありました関係につきましては、四つ目の方法を今行っております。その実証運行の結果、定期便は予約が要らないから便利やという意見がある一方で、バス停が遠くなり不便になったというような意見があるのも事実というふうに聞いております。

また、運行されております事業者の意見としては、定期便を運行した意見として、必要に応じていわゆるデマンド方式のほうが望ましいのではないかなといった声もございます。

いずれにいたしましても、それぞれの立場からはよいところ、そうでないところございます。市といたしましては、これまでの検証の経過を踏まえまして、現時点におきましては、現行のデマンド方式、これを基本といたしまして予約の方法や、途中の乗り降り、これらがどういったことでできるのか、弾力的な運用はどんな方

法があるのかということに関係機関と協議をして検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、将来的には、これまでの議員さんに市長のほうから答弁をいたしましたように、路線バス、コミュニティバス、または外出支援事業等を含めまして、公共交通全体について、発想の転換を持って検討していくことが重要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 失礼します。「学校規模適正化や幼保一元化について、場所や方法については、これからも地域で考え、行政への提案はできますか」という議員の御質問でございますが、それぞれの推進計画におきまして、教育委員会の考え方を示し、そして、地域への提案という形で協議を行っておりますが、まず第1に、地域としてどうお考えになるか、今後の方向性について、地域としての意見集約をお願いしているところであります。

この協議の中では、行政の提案を踏まえた中で、地域内で議論をしていただいております、もちろん地域からの提案など行政との意見交換なども行いながら進めていただいております。

次に、「現在社会福祉法人の保育所がない地区のどこかに、公立こども園は考えられませんか」との御質問ですが、市の幼保一元化推進は、持続可能な地域社会の創造を目指し、民間にできることは民間に委ねることを基本的な考えとしております。御承知のとおり、その具体を推進していくための仕組みとして、認定こども園運営ガイドライン等を策定したところであります。

認定こども園運営ガイドラインの中には、認定こども園の運営主体は、「宍粟市の保育所運営の歴史を考慮し、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人、または、今後、地域で設置される社会福祉法人、もしくは市内の社会福祉法人を基本とする」としております。

現在、社会福祉法人の保育所がない地域においても、公立の認定こども園を第一的に考えるのではなく、まず、社会福祉法人での運営を基本に進めることとしておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 私のほうから4番目の小茅野地区の元気づくり活性化の事業の引き続いての支援、このことについてお答えをさせていただきます。

す。

兵庫県の「地域再生事業」この中の「小規模集落元気作戦事業」は、平成20年度から実施をされております。宍粟市内では、小茅野・千町・倉床・戸倉、それぞれの地域が取り組まれてきました。その中で事業自体が完了をいたしました小茅野・千町・倉床、その地域におきましては、それぞれの地域の規模・特色に合った地域間の交流が今も継続して行われております。

市といたしましても、事業が完了したから地域とのかかわりがなくなるのではなく、現在もさまざまな形で地域の方々と携わっております。担当職員も定期的に地域に足を運ぶなり、また要請があり次第、そちらのほうへ足を運んで情報交換等をやっておるところであります。

一方、水力発電の件でございますが、西播磨県民局の土地改良事務所で、平成24年度において、地元自治会に説明がありました。県といたしましては、本年度の事業の計画には未計上であるというふうに、現在のところ聞いております。情報が入り次第、また地元の方にお伝えしたいというふうに思っております。

市といたしましては、先ほども言いましたように、地域再生等それぞれ頑張る地域には、引き続き御支援をさせていただくというふうに思っております。地元と十分な情報交換をやりながら一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

○16番（実友 勉君） それでは、市長からお答えいただきました企業誘致について質問させていただきたいというふうに思います。

市長特認の企業専門誘致の専門職員につきましては、先日、私たちの地域の生協の講師として来ていただきました大分の観光特使として活躍されております矢野大和さんという人がおられるわけですが、その人が大分県のある町の職員であったというふうに、先日聞かせていただきました。その矢野さんは、町の職員のとときに企業誘致の特任職員として各地を飛び回られ、その町へ企業をたくさん誘致をされたというふうに聞かせていただいております。そして、その実績が認められまして、県の企業誘致の専門職員として取り上げられたようでございます。そして、県のほうにもたくさんの企業誘致をもたらされました。現在では、大分の観光特使として活躍をされている、そういうような話も聞きました。

このことが当人かどうかはわかりませんが、私テレビでもこのことを同じよう

なものを見させていただきました。これが矢野さんだったかどうかというのは、ちょっと確認できないんですけれども、そういった特例もございます。できれば、本気になってやろうとすれば、常に企業側と接触をしておくということが必要ではないか、私はそのように思うわけです。

今、この時期だからこそ、やはり企業と接触をしていく、そうしなければ、やはり企業からこちらのほうに向いてくるといえることはないというふうに思っておりますので、どうかこの点につきましても、市長、検討はしていくというふうにおっしゃっていただきましたので、できるだけ早いうちにこういったことも考えていただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 専門職員の配置につきましては、先ほどお答えもしたとおりであります。基本的には担当部局の積極的なアクション、これが重要であると、このようには考えております。しかし、新たな発想を取り入れるというこういう視点から、例えば、今、総務省が推進する地域おこし協力隊、あるいは今年度モデル事業として進められている事業があります。市民や地域づくり人事業など、こういったものがありまして、この活用も研究したりしながら、市職員だけではなく広く市外からの人材確保も視野に入れて、今後そういうことも含めて十分に検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

○16番（実友 勉君） それでは、次に、公共交通についてお伺いしたいというふうに思います。

昨年、実証運行していただきました定期運行につきましては、私たち非常に喜んだところがございますが、私もこのことにつきまして、質問を前回させていただきました。一般質問に対しまして、1路線当たり1カ月約3万円から5万円多く持ち出しが必要ですよというふうにお答えをいただきました。

1年にいたしますと、1路線36万円から60万円程度と、鳶沢路線なら3万円ぐらいですよ、そんな話だったんですが、外出支援サービス事業におきましては、昨年度当初予算が5,000万円でありました。そうして、今年度の当初予算は9,600万円、約倍の予算となっております。

平成24年度の決算につきましては、この数字に近いものというふうに推測をするわけでございますが、それだけ利用者があったということにつきましては、非常によかったなというふうなところもあるわけでございますけれども、市長の同僚の議

員さんの答弁の中に、利用者が多岐にわたるといような話がございました。私のところにも、非常に外出支援サービスについては、利用者のことについて問題があるのではないかとといった質問状もいただいております、当局のほうにも出させていただきました。そういったこともございますので、できればその外出支援サービス事業の少し予算を押しやる意味におきまして、公共バスの定期バス、このことはどうしても必要ではないかというふうに思うわけでございます。

今、副市長のほうからも一度は考えていくといようなお答えもあったわけでございますけれども、これは大至急しなければ外出支援サービスはこれ膨らむ一方だろうというふうに思うところでございます。そのことも一緒にあわせて公共交通事業につきましても考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

そして、また、先日私たちは、九州の国東市、それから杵築市へ公共交通について視察をさせていただきました。いろいろと当市では工夫をされまして、在来の公共交通の定期バスが運行をしておるんですが、非常に乗車、ここも少ないところもあるようでございます。その時間帯の少ないところを削って、それを公共交通のない地域へ持っていくと、そういった方法も考えられます。便数としては非常に少ないわけでございますけれども、低料金で交通のないところはなくしたという話を聞かせていただきました。

それについては、1便当たり100円ないし、200円という低料金、そういったこともございまして、非常にその交通がなかった地域では大好評というふうに聞かせていただきました。そのこともひとつ参考にさせていただきまして、当地域にもできれば公共交通を、もう一度定期バスを走らせていただくようによろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 御指摘のとおり、現行のコミバス、いわゆるコミバスであります、ダイヤやあるいは料金において、利用者のニーズに十分対応できていない運行状況にあると、このことは事実であると、このように思っております。

私自身も宍粟市が現在取り組んでいる今のシステム、今後一層深刻化する高齢化社会に対応できるのかどうか、それが非常に不安にも思っております。したがって、そういう超高齢化を迎える社会に対応でき得るシステム、この構築が非常に急務であると、このように考えております。

それには、これまでの発想ではなかなかできないと思っております。私は、午前中も申し上げたように、発想の転換をしない限り、このことはなかなか改善できないので

はないかなと、このように考えております。

しかしながら、御存じのとおり市だけの思いで決められる、あるいは決められないこともたくさんあるわけでありまして、公共交通全体の将来性やあるいは課題等早急に整理し、関係機関とも十分協議を重ねながら、現段階では具体的に申し上げることができませんが、課題解決等々に向けまして、担当部局に早急に検討するように指示したいとこのように思います。

○議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

○16番（実友 勉君） 公共交通につきましては、市長のほうからうれしいお話をいただきました。どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、学校規模適正化の関係でございませうけれども、私たちの地域の学校規模適正化、幼保一元化に係る地域の委員会に出席した人たちの意見といたしまして、既存の学校を使用することについて、これは学校が二つあるわけですが、どちらかにすると、選ぶということについては、非常に抵抗がございませう。かといって合併は避けられないだろうというふうな考え方もございませう。

また、委員会に出席した人の中には、こんな大変なことを決めるには私たちだけではもう荷が重過ぎるというような意見もございませう。というのは、私たちは中学校の統合を経験をいたしてございませうして、非常に地域では混乱をした状況がございませうるので、そういったことを頭に置きまして、委員の中にはそういった考えを持たれた方がおいでになるわけがございませう。

2回の説明会があったようがございませうけれども、私たちの自治会では、まだ自治会のほうに報告はございませうせん。今後におきましても、地域の意見が反映され、地域住民が納得いくように、大変だとはというふうに十分承知をいたしてございませうけれども、御努力をいただきたい、このように思います。市長の見解はいかがでしょう。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私も選挙戦を通じまして、地域の皆さんにいろいろなお声を聞かさせていただきました。学校規模適正化は、地域にとってまさに大きな問題であると、このようにも考えてございませう。

地域の皆さんに御理解いただき、あるいは納得していただけるよう、教育委員会任せにするのではなく、必要ならば時期を逸することなく、私も地域へ出向かせてもらいたいとこのように考えてございませう。教育委員会のほうにもその旨を伝えてございませうるところであります。

ただ、今、地域委員会でいろいろ御議論いただいておりますが、私も経験上ではありますが、その地域委員会の中で自治会への説明会等も決めていただくとしたら、私はそういうふうなことも可能であると思いますので、今後、教育委員会とも進め方につきまして、そういったことも踏まえて協議をさせていただきたい、このように思っていますので御理解いただきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 以上で、16番、実友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、福嶋 斉議員。

○12番（福嶋 斉君） 12番、福嶋です。議長の許可を得まして、一般質問を行います。

いじめ問題と教育現場についてお尋ねしたいと思います。

これは、去る6月11日の読売新聞の紙上で神戸市立の小学5年生の男子生徒が、男子児童ですね、野外学習の宿泊施設で4メートルの高さから飛び降りて、そして、足のかかとと背骨を骨折するといういじめが原因の事故がございました。

そして、また同日の新聞紙上においても、神奈川県の中立中学校2年生の男子生徒が、4月に自殺をしたという記事がございました。この背景にもやはり同級生3人のいじめという記事がございました。

この件につきまして、このいじめにつきまして、1年間に40回以上といういじめについて目撃をしたということがございます。しかしながら、教師というか、学校は気づかなかつたというふうに答えています。あるいは、昨日、姫路市がいじめに対する発見数、こういったことを発表しました。昨年度の小学生は2倍、中学生は3倍だという、これは私はいいことだと思うんですね。やはり隠蔽をしない、そして、こうしたことを明るみに出して行って、どんどんと解決をしていくと、こういうことはいいことだと思います。

間もなく、新学期を迎えて、はやもう2カ月というものが過ぎました。そして、あとちょっとすると夏休みという、こういう時期ですね、やはり教師の方、新人の方もおられれば、やはり転入された方とか、あるいは児童においても新入生がいたりして、なかなかそのなれない環境という中で、大変疲れが出ているというか、あるいはそういったことがいじめに繋がったりする、そうしたことになるのではないかと思います。

そこで、質問をいたしたいと思います。

以前より市長部局にいじめをはじめ諸問題に対応する相談場所の設置を求めてまいりました。このたび4月より、教育部に青少年育成センターが移設となり、いじ

めなど諸問題に対応されると聞いています。間違いありませんか。

次、教師が子どもたちに教育する環境づくりが大切だと常に考えて、これまでも質問をしてまいりました。育成センター内の人員は、警察OBの方あるいは学識経験者の方が各1名というふうに聞いております。広大な宍粟市において、十分な対応ができるとは思えません。これについては、市長の答弁を求めたいと思います。

次、いじめが発生した場合、教師、子どもたちの問題だけではなく、保護者や地域との協議もごさいます。また、教師が発言しにくい部分というのもあると思います。今後、いじめが発生したときの対策、また、発生しないようにするために、どうすればいいのかというその対策が必要と考えますが、その答弁を求めます。

子どもたちの確かな学力、健やかな体、豊かな心を掲げた教育環境の整備に取り組むと、教育委員会から以前お伺いをいたしました。子どもたちのために、教育現場での環境づくりが大切です。そして、教師が明るく、楽しく、前向きに教育に専念できる環境を整えることが必要です。具体的な対策について答弁を求めます。

全国的にいじめというものは、次の世代を担っていただく子どもたちの90%がかかり合うと言われております。

そこで、昨年8月3日に、子ども議会が開催をされました。宍粟市内8中学校の生徒会の代表によるいじめをなくそう宣言がされました。こういったことは記憶に深く残っております。本年、こうした催しがされる予定はありますか。

昨年7月17日に、いじめに対する実態調査が行われました。そして、9月4日にはそのいじめに対して、より細かく知りたいということで、再度、各学校に通達をされました。9月4日の通達内容、また、7月17日の調査と比較していじめの件数、内容など問題点がありませんでしたか。

昨年2学期中に、保護者、教職員を対象に講演会を開催したいというふうにお伺いをいたしました。開催されましたか、また、各学校ごとに調査、講演会、協議会など、年間何回ぐらい行っておられますか。

宍粟市のいじめに対するマニュアル作成も完了したと思います。これについてもどのように配布をして、または活用されているのか、お伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 12番、福嶋 齊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） いじめ問題等教育現場についての議員の御質問にお答えします。

今年度、宍粟市では、青少年育成センターを学校教育課の所管としました。いじめや不登校に関する相談体制を充実するとともに、さまざまな問題について早期対応、そして早期解消を図るため、青少年育成センターと学校教育課が連携して学校への支援を行っております。

それで、6月3日現在なんですけど、青少年育成センターへの相談件数は10件ございました。これにつきましては、即座に学校へ情報提供して事実確認をいたしました。そして、青少年育成センターと学校教育課が連携して、その後の対応についても助言等を行いました。今のところ、この10件につきましては解決をしております。

また、青少年育成センターは、日々市内の巡回指導も行っており、現在のところ、関係機関ともスムーズに連絡をとっているところでもあります。今後もより多面的に、そして丁寧に学校を支援していけるものと考えております。

また、宍粟市では、いじめ対策として、昨年12月に教職員用に「いじめ早期発見対応マニュアル」を作成しました。その後、保護者の方々も交えてこのマニュアルを活用した研修会も開催させていただきました。マニュアルには、いじめの未然防止に向けて、児童生徒に他者を思いやる心を育み、集団を高めていくことへの重要性とか、それからアンケート調査等による早期発見の手だて、また、いじめを認知した場合の組織対応等について記しております。学校、保護者、関係機関との連携を本当に大事にしながら、子どもたちにしっかりと寄り添いながら、子どもたちからのいじめのサインを的確に読み取り、迅速に対応できるような体制づくりに今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、環境の部分なんですけど、先ほどの青少年育成センターの移設につきましては、少しでも教師が子どもと向き合う時間を確保したいと、また迅速かつ的確な指導ができるように、教育委員会における相談機関の強化を図ったものです。今後も県教育委員会と連携して、市内に生徒指導担当の配置を行うなど、積極的に学校を支援していきたいと考えています。

それから、いじめをなくそう宣言のことですね。昨年度市内の8中学校の生徒会が協力しまして、今ありましたようにいじめをなくそう宣言を子ども議会で採択しまして、市民の皆さんに呼びかける機会も設けさせていただきました。

その後、この宣言の趣旨を忘れることがないように、生徒同士が各学校で言葉遣いとか行動について、お互いに声をかけ合おうというような「さわやか声かけ作戦」というような取り組みもしている学校も出てきております。今後は、さらにそういう意識の醸成を図るために、校長会ともさらに連携して、いじめの根絶に向

けた取り組みを進めていきたいと考えています。

それから、いじめの実態につきましては、さっきありましたように、昨年7月に、緊急に市独自でいじめの実態調査を行いました。その後、文部科学省が8月に緊急調査を行いました。より細かな状況を把握するというので、再度9月にも市独自の調査を行いました。ここでは、市で行いました調査の7月の3件から9月は26件と認知件数が急増しました。その後、10月の調査では3件に減少しております。これは、子どもが発する危険信号を見逃さず、より丁寧、かつきめ細やかに実態把握に努めた学校が、起きましたいじめの一つ一つの的確に対処することにより、成果が上がったものと考えております。

このように実態把握につきましては、何度も行うことが必要なので、宍粟市全体で定期的にアンケート調査等を行っていきたく思っております。

それから、最後になりますが、先ほど申し上げましたとおり、「いじめ早期発見対応マニュアル」を用いた研修会ですが、昨年12月19日に保護者も交えて行いました。各学校におきましては、この講演会に参加した先生方が講師となりまして、校内研修を実施しております。全教職員でいじめの未然防止と早期発見、対応につきまして共通理解をしたところであります。

なお、教職員向けにつきましては、いつでもパソコン上で見たり、また活用できるように学校教職員ネットワークで公開しています。さらに市のホームページにもアップさせていただいております。保護者や地域の方も見ることもできますし、そのことを周知しながら学校、家庭、地域、そして関係機関と連携をし、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に取り組めるような体制整備をこれからも進めていきたいと思っております。

なお、いじめの調査につきましては、市内の学校に対しまして、学期ごとに1回は状況把握に努めるように指示しておりまして、今学期につきましては、6月末に市教委として市全体の状況を把握する予定にしております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

○12番（福嶋 斉君） 青少年育成センターの件につきまして、お尋ねをしたいと思います。

これについては、私が質問したとおり、各1名ということによろしいんですね。

それで、私のほうでは少な過ぎるんじゃないか。それは何をやるかといったときに、やはりそうした防止策というか、未然にいじめを防ぐという意味で、やはり出

前をする、各学校に出向いて行くという形をとって、そうしたことをやっていく。そして、そのことが教師の負担というものも軽くするということ。そして、一番大事なことは、子どもたちのために、やはり教師があまり悩まないで学習できるというか、教育ができるという、やはりそういったことが大事だろうと思うんですが、その点について私のほうからも市長に、この人数では少な過ぎるのではないかということで、一回答弁を求めたいと思います。教育長にも後でまた答えていただきます。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 育成センターの職員2名が少ないんじゃないかと、もっと多くということだと思うんですが、育成センターの仕事量の問題もありますし、あるいは、学校教育課へ本年度から移管となって、学校教育の教育行政と一体となって、現場とまたさらに連携しながら進めるという体制がなされております。そういったことも含めながら、今、現在、事務的な事務量の問題やいろんな問題も私は十分承知しておりませんので、人数が多いかあるいは少ないかで軽々には申し上げられませんが、組織がそういう学校教育の行政と現場と、さらに学校現場が一体になるということについては、ある面、効率的な部分でいじめの解消に繋がっておるのかなと、そういう側面も見受けられます。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 御存じのように、私も4月、5月と青少年育成センターでお世話になっておりまして、警察OBの方と学校教育課のほうに移管されたということで、各学校のほうにも実際にずっと行かせていただきました。しかし、このいじめについて、私たちが行っても、発見できるかどうかということは全く不可能に近い部分なんですけども、そういう状況を聞いて回るというような程度しか、これいじめについてはできませんでした。

実際に起こった場合に、どう対応するかということで、指導・助言ということが大きな部分です。実際に、先ほど報告しましたように、市内で起こりましたいじめですが、先ほど言いましたように、10月が3件ですが、それ以降11月から3月まで合わせて5件でした。ということで、今ところ2人で十分対応できる分ではないかと思っております。

さらに言いますと、いじめ問題の解決といいますか、決め手はやっぱりいじめを許さないという意識の徹底、特に心の教育を充実するということが非常に大事だと思います。この部分につきましては、すぐに即効性があるというふうにはいきませ

るので、日々の教育実践の中で、いじめを許さない心を育てていくということが非常に大事な部分ではないかと思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

○12番（福嶋 斉君） 私の言い方が悪かったんかどうかわかりませんが、今聞いた答弁と、私が聞きたいこととは全く間違っていますので、いわゆる青少年育成センターの方に行ってそれを発見してくださいというんじゃない。発見はやはりそのそばにいる教師でなければ発見できないと思うんですね。このことは百も承知なんです、そうじゃなくて、やはりそこに行って道徳教育であったり、あるいは体験教育、体験活動というようないじめ予防、いじめを未然に防止する対策というようなものを、例えばいじめたり、あるいはいじめられたり、あるいはいじめについて見て見ぬふりをするというね、やはり、そういったことをやったときに、誰一人としていわゆる得する人がいないんですよというような意味の中で、やはり、いろいろな例を出しまして、例えば大津市の中学2年生の男子生徒が自殺をしたということは、これはを皆さん御承知のとおりなんですけども、やはり、これについても見て見ぬふりをした。あるいはもちろんいじめた子どもたち、これものすごく自責の念にとらわれているんですね、やはりそういったことが後の新聞であったり、いろんな雑誌であったり、そういうことが書いてございました。やはりそのとおりだと思うんですね。

そういうことを、やはり子どもたちに、いじめというものは皆さんに得になる要素は何もないんだと、むしろみんなが損になって、いつも大きくなってからでも悩むんですよと、そういうことになるよね。やはり、そういったことも含めて先生方にあまり負担をかけたくない、やはり、先生方は学力向上のために、あるいは学力だけでなく身体、あるいは心の豊かな子どもになるような、そういった教育をしていただくと。やはり、その辺は大事なことで、その手助けをするのが、やはり教育部であったり、教育委員会であったりするのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 御指摘のとおりだと思います。先ほど御指摘いただいた、いじめている子とか、いじめられている子、見ている子、こういうことも含めまして、「教職員用いじめ早期発見対応マニュアル」にきちっと示して、学校で昨年は研修をしましたが、今年も必ず学校でこのことについての研修も深めてやっていっ

てくれるものと確信しております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

○12番（福嶋 斉君） やはり、早期発見あるいは早期対応ということが、これが第一でございます。そして、また子どもたちの人間関係というのが、やはりすごい変化がございます。そういったことを教師がやはり早く気づくことは重要だと思いますね。これは、全国のいろいろなそういういじめに対するマニュアルの中から出ていることですがけれども。

あるいは、また、一方では、子どもたちは、やはりいじめというものをわからなくするという、上手に演出をするというのがあるんですね。先生、この子と僕と仲いいんやでと言いながら、実は陰ではいじめているという、こういうケースもあるという、やっぱりいろいろなものがあるので、やはり、そういった点も含めてですね。

それで、これからのことなんですけど、やはり年間何回DVDを見たとか、やはり月に何回いじめを含めた道徳教育を行っていますというよりも、やはり形というものも大事だと思うんですが、そのもっと奥の中身というか、内容というのが大事で、やはりそのところを真剣に取り組んでいただきたいということ。

それから、私はいつも子どもたちのことと、両方もう一方は、教師の負担を軽くするというもの、やはりそこが大事なところだと思うんですね。教師は発見したりしたときには、もう既に育成センターがそれにかかわっていくというような、そういう体制が欲しいということなんです。

そして、未然に発生しないというのが一番いいんですが、発生したら、がさ入れ、例えて言うならば、やはりぼやのうちに完全に消しとめるという、この完全にというところが中学生何かの場合には、特にエスカレートしやすいということも書いてございます。やっぱりそういった意味で、完全にそれを消しとめるというかね、そういったことも大事であると。

子どもたちというのは、やはり宍粟市の宝でございます。やはり、そこが一番原点でございます。その教育というものは、やはり学校現場だろうと思います。それで、そこを支えていくというのが、やはり教育委員会であったり、教育部だろうと思います。その辺のことをしっかり踏まえてやっていただきたいと思います。

私の質問は終わります。

○議長（岸本義明君） 答弁はよろしいか。

○12番（福嶋 齊君） いいです。

○議長（岸本義明君） 以上で、12番、福嶋 齊議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月14日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時57分 散会）